

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月30日
【事業年度】	第123期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	理研コランダム株式会社
【英訳名】	Riken Corundum Company Limited.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 増田 富美雄
【本店の所在の場所】	埼玉県鴻巣市宮前547番地の1
【電話番号】	048(596)4411（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 石川 和男
【最寄りの連絡場所】	埼玉県鴻巣市宮前547番地の1
【電話番号】	048(596)4411（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 石川 和男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	4,556,126	4,721,699	4,307,092	3,509,276	3,862,423
経常利益 (千円)	154,432	198,487	65,817	95,300	304,945
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	130,564	166,442	569,295	106,477	311,293
包括利益 (千円)	202,061	21,629	689,636	261,376	533,214
純資産額 (千円)	5,012,903	4,978,932	4,233,704	3,916,878	4,393,957
総資産額 (千円)	7,022,010	6,802,270	5,989,677	5,695,266	6,160,284
1株当たり純資産額 (円)	5,434.99	5,398.77	4,591.23	4,247.90	4,765.51
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	141.55	180.46	617.35	115.48	337.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.4	73.2	70.7	68.8	71.3
自己資本利益率 (%)	2.64	3.33	12.36	2.61	7.49
株価収益率 (倍)	18.15	13.06	-	-	5.85
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	331,406	365,483	241,837	136,087	569,552
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	372,220	159,322	170,408	85,209	383,479
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	80,057	210,604	93,121	875	99,448
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	425,566	415,404	390,057	610,448	714,869
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	136 (66)	137 (64)	133 (64)	133 (55)	116 (48)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3 当社は、2018年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第119期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。

4 第121期及び第122期の株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

5 第121期の親会社株主に帰属する当期純損失の発生理由は、固定資産に係る多額の減損損失の計上等によるものです。

6 第122期の親会社株主に帰属する当期純損失の発生理由は、建物解体費用引当金の多額の繰入額計上等によるものです。

7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第121期連結会計年度の期首から適用しており、第120期連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

- 8 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)等を第123期連結会計年度の期首から適用しており、第123期連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	4,403,970	4,580,047	4,192,674	3,412,229	3,732,702
経常利益又は経常損失 (千円)	41,626	74,198	19,779	62,532	123,456
当期純利益又は当期純損失 (千円)	33,465	46,100	651,344	252,081	187,875
資本金 (千円)	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数 (株)	10,000,000	1,000,000	922,128	922,128	922,128
純資産額 (千円)	3,958,315	3,896,677	3,107,814	2,629,202	2,767,587
総資産額 (千円)	5,871,090	5,611,639	4,746,879	4,276,686	4,377,992
1株当たり純資産額 (円)	4,291.61	4,225.26	3,370.26	2,851.40	3,001.62
1株当たり配当額 (円)	6.00	33.00	60.00	60.00	60.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(3.00)	(3.00)	(30.00)	(30.00)	(30.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	36.28	49.98	706.33	273.38	203.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.4	69.4	65.5	61.5	63.2
自己資本利益率 (%)	0.85	1.17	18.60	8.79	6.96
株価収益率 (倍)	70.80	47.14	-	-	9.69
配当性向 (%)	165.4	120.0	-	-	29.5
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	111 (66)	114 (64)	111 (64)	111 (55)	110 (48)
株主総利回り (%)	140.6	132.4	122.4	106.2	121.7
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(122.2)	(102.7)	(121.3)	(130.3)	(146.9)
最高株価 (円)	288	2,799 (268)	2,589	2,327	2,692
最低株価 (円)	185	2,106 (242)	1,970	1,720	1,705

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
3 当社は、2018年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第119期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額を算定しております。
4 第121期及び第122期の株価収益率、配当性向については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
5 第121期の当期純損失の発生理由は、固定資産に係る多額の減損損失の計上等によるものです。
6 第122期の当期純損失の発生理由は、建物解体費用引当金の多額の繰入額計上等によるものです。
7 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものです。なお、2018年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、第120期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しています。
8 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第121期事業年度の期首から適用しており、第120期事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

- 9 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)等を第123期事業年度の期首から適用しており、第123期事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1935年12月	財団法人理化学研究所において研究開発された研磨布紙の製造販売を目的として、理研コランダム株式会社を東京都文京区（現）に設立し、製造販売を開始。
1937年11月	東京都北区（現）に王子工場を建設し研磨布紙の製造を開始。
1938年10月	群馬県沼田市（現）のガーネット研磨紙製造工場および群馬県利根郡（現）のガーネット鉱区を買収、沼田工場として研磨紙ならびにガーネット砂粒を生産。
1943年6月	商号を理研研磨材株式会社に変更。
1946年1月	商号を日本コランダム株式会社に変更。
1952年6月	商号を理研コランダム株式会社に復元。
1959年9月	ステンレス研磨用広巾研磨紙製造塗装機を完成し製造を開始。
1961年10月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1965年11月	埼玉県鴻巣市に鴻巣工場を建設、広巾研磨布紙を製造。
1970年6月	ノートンカンパニー（米国）と折半出資による合弁会社理研ノートン株式会社を設立。
1970年6月	「不動産の管理および賃貸」に関する業務を事業目的に追加。
1973年10月	鴻巣工場を増設し王子工場移転、工場の集中化を図る。
1978年5月	本社を東京都中央区より埼玉県鴻巣市へ移転。
1978年9月	合弁会社理研ノートン株式会社の全株式を取得し当社100%子会社とする。
1979年7月	理研ノートン株式会社の商号を株式会社理研に変更。
1981年1月	株式会社理研を吸収合併。
1982年3月	東京都北区（王子工場跡地）に理研神谷ビルを建設、イオンリテールストア株式会社（旧株式会社忠実屋）に賃貸。
1990年9月	ノートンカンパニー（米国）との技術援助契約の終了。
1996年11月	群馬県利根郡みなかみ町（現）（須川平農工団地）に新治工場を建設し、研磨布紙の製造を開始。
2000年3月	「複写機部品の製造および販売」、「電気照明器具の製造および販売」および「空気清浄器の製造および販売」に関する業務を事業目的に追加。
2002年9月	研磨布紙製造販売の合弁会社「淄博理研泰山涂附磨具有限公司」（中華人民共和国山東省）を設立。
2002年11月	OA機器部材等の製造販売の子会社「理研精密器材（蘇州）有限公司」（中華人民共和国江蘇省）を設立。
2003年9月	鴻巣工場、東京営業所、北日本営業所、名古屋営業所、大阪営業所がISO9001の認証を取得。
2004年3月	事業内容の多様化に備えるため「複写機器部品の製造および販売」を「事務用機器部品の製造および販売」と事業目的の一部を変更。
2004年3月	新治工場がISO9001の認証を取得。
2004年6月	OA器材部材等の製造販売の子会社「理研精密株式会社」（静岡県沼津市）を設立。
2004年8月	沼田工場がISO9001の認証を取得。
2005年6月	新治工場新工場棟増設。
2005年7月	研磨布紙等製造販売の合弁会社「  坊理研研磨材有限公司」（中華人民共和国山東省）を設立。
2006年12月	ISO14001の認証を全社一括で取得（統合認証）。
2007年1月	OA器材部材等の販売子会社「理研香港有限公司」（中華人民共和国香港）を設立。
2007年6月	研磨布紙等の製造販売会社「株式会社光環」（埼玉県鴻巣市）の株式を取得し子会社化。
2008年10月	米国にロスアンゼルス支店を開設。（2019年8月閉鎖）
2010年12月	鴻巣工場新加工工場棟増設。
2011年11月	OA器材部材等の製造販売の子会社「理研精密株式会社」の全株式を譲渡。
2015年2月	オカモト株式会社と資本業務提携を行う。
2015年11月	「株式会社光環」を清算。
2017年9月	オカモト株式会社が株式公開買付けにより当社株式を50.15%保有、親会社となる。
2019年5月	「  坊理研研磨材有限公司」（中華人民共和国山東省）を清算。
2020年6月	イオンリテールストア株式会社との不動産賃貸借契約を解約。
2020年12月	不動産賃貸物件である理研神谷ビル（東京都北区）を解体。
2021年8月	イオンリテール株式会社との事業用定期借地権設定契約を締結。

3【事業の内容】

当社グループ(当社および当社の関係会社)は、当社、親会社「オカモト株式会社」、連結子会社「理研精密器材(蘇州)有限公司」、「理研香港有限公司」、持分法適用関連会社(合併会社)「淄博理研泰山涂附磨具有限公司」の5社で構成されております。また、親会社からは一部商品等の仕入を受けております。

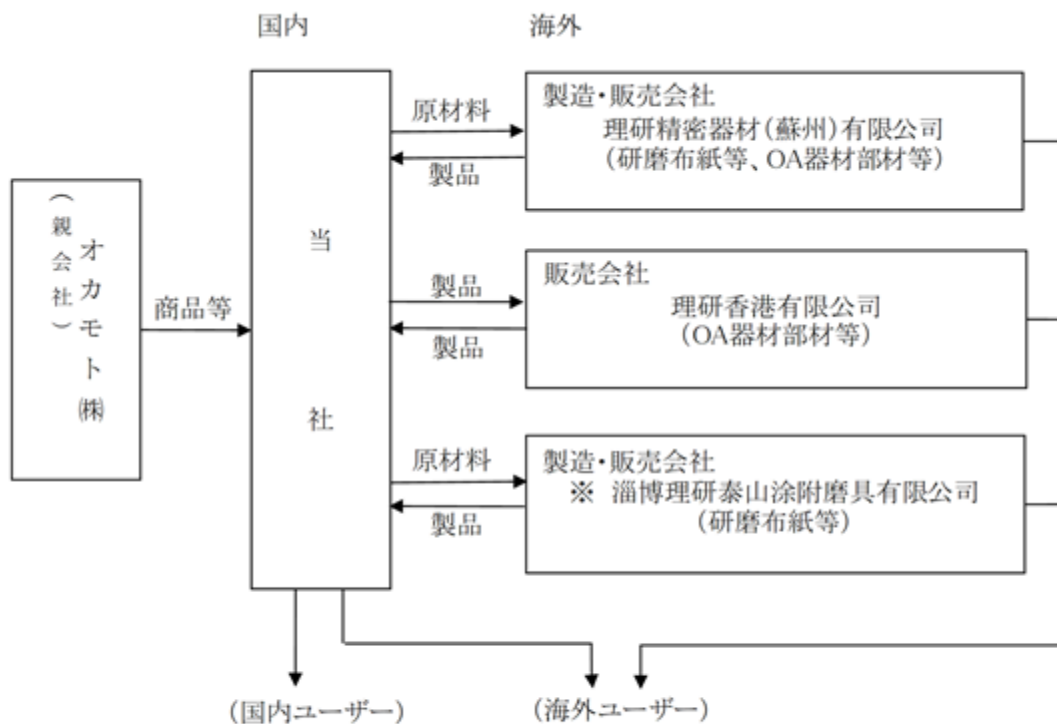
当社グループの事業に係わる位置づけは、次のとおりとなります。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

研磨布紙等製造販売事業.....当社および持分法適用関連会社「淄博理研泰山涂附磨具有限公司」が行っております。

OA 器材部材等製造販売事業.....当社および連結子会社「理研香港有限公司」が行っております。

不動産賃貸事業.....当社が行っております。



(注) 無印 連結子会社
※ 持分法適用関連会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(親会社) オカモト株式会社 (注1)	東京都文京区	(百万円) 13,047	産業用製品・生活 用品製造仕入販売 事業	(被所有) 50.1	商品の仕入先
(連結子会社) 理研精密器材(蘇州)有 限公司 (注2)	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	(千USドル) 920	研磨布紙等の製造 販売およびO A 器 材部材等の製造販 売	100.0	材料の販売先、 製品の仕入先
(連結子会社) 理研香港有限公司	中華人民共和国 香港	(千HKドル) 100	O A 器材部材等の 販売	100.0	製品の販売先、 製品の仕入先
(持分法適用関連会社) 淄博理研泰山塗附磨具有 限公司	中華人民共和国 山東省淄博市	(千USドル) 5,000	研磨布紙等の製造 販売	47.0	材料の販売先、 製品の仕入先 役員の兼任あり

(注) 1. 有価証券報告書の提出会社であります。
2. 特定子会社に該当しており、清算中であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
研磨布紙等製造販売事業	102	(40)
O A 器材部材等製造販売事業	8	(3)
不動産賃貸事業	-	(-)
全社(共通)	6	(5)
合計	116	(48)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
110 (48)	42.9	19.3	5,153

セグメントの名称	従業員数(人)	
研磨布紙等製造販売事業	101	(40)
O A 器材部材等製造販売事業	4	(3)
不動産賃貸事業	-	(-)
全社(共通)	5	(5)
合計	110	(48)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

- 名称 理研コランダム労働組合
- 組合員数 98人(2021年12月31日現在)
- 所属上部団体 日本化学エネルギー産業労働組合連合会(J E C 連合)
- 労使関係 労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営方針と中長期的な経営戦略

当社は経営理念として「理研コランダム憲章」を掲げ、その実現に向けた「行動指針」を設定しています。

理研コランダム憲章

- ・日本を代表する研削・研磨のトップ企業として、社会的責任を自覚し、法令・ルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公平な企業活動を推進する。
- ・お客様を第一と考え、常に最高の製品・サービスを提供する。
- ・株主、市場から高く評価され、広く社会から信頼される。
- ・社員にとって働き甲斐があり、魅力に富んだ職場にする。

行動指針

- ・公正・透明・自由な競争を実践し、会社資産の保全拡大に努める。
- ・一人一人が高い倫理観（例えば、「安全第一」「嘘をつかない」「ルールを守る」「反社会的勢力に対しては隙を見せず、毅然とした対応を行う」「公私に亘り節度ある行動をする」等々）を持って自主的・自立的に行動し、協力して業務を遂行し、自由闊達な職場を築く。

当社グループは、上記「理研コランダム憲章」に定める基本理念、環境理念、品質方針、行動指針に則り、コーポレートガバナンスの取組み強化を図りつつ、株主価値の向上および顧客満足度の向上ならびに一人一人の従業員の資質向上を経営の重要施策と位置づけ、ますます厳しさを増す企業間競争における競争力の強化、収益力の向上および財務体質の強化を図り、いかなる環境変化にも対応できる経営の実現に向かって努めてまいります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

わが国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和される中で、このところ持ち直しの動きが見られます。このような状況のなか、当社グループの当連結会計年度における決算は、新型コロナウイルス感染症の影響が薄らいだことを主因に売上高で10.1%の増加となりました。利益面で2期連続の営業赤字から脱却したことも含め各利益が黒字になりました。これは、売上高の増加に加え、課題であった原価率が改善したことも大きな要因となっています。ただし、セグメント別では、当社の中核事業である研磨布紙等製造販売事業の収益力の強化が喫緊の課題であると認識しています。

今後は、会社全体として社員教育・研修(安全・健康・コンプライアンス・技術継承・品質重視・原価利益意識・与信管理等)の充実に努めます。また営業面においては、得意先の与信管理を徹底し、売価の見直し、商流の整理をしながら、新製品を中心に代理店ルートの拡販、直ユーザー・新規分野開拓等で販売強化を図ります。さらに生産面においても、引き続き、活動が活発化してきた「QC(品質管理)活動・提案制度等」を中心に、品質・歩留まり改善等で収率向上を行います。

「品質と効率向上を考えた設備投資」で、省人化と機械の稼働率改善を行います。また、生産組入れ・材料の見直し等で、製品・仕掛品の在庫削減等を行います。以上の各改善活動を通じ、営業利益を上げて行きます。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

今期は営業損失状態を脱したものの、安定的な利益確保にはまだほど遠い状況です。まずは営業利益の安定的な計上を当面の経営上の目標として取り組んでまいります。中でもコア事業である研磨布紙等製造販売事業の収益力の強化に重点的に取り組んでまいります。その目標が達成できた段階でさらなる上位レベルの経営目標(ROE等)を設定する予定です。

(4) 新型コロナウイルス感染症に関するリスクの認識

新型コロナウイルス感染症の影響は、各国の緊急事態宣言による消費活動の制限、また経済に落ち込みにより、当社の事業にも大きな影響が出ていた。今後、新型コロナウイルス感染症対策が進み、一定の効果が期待できる反面、予測不可能な側面も否定できず、当社の事業への影響も不透明と考えています。

当社グループは、感染症が拡大した初期より対応・対策を進め、グループの従業員およびその家族の安全確保を第一として、事業活動を継続してまいりました。具体的には次のような点を実施済みです。

- ・新型コロナウイルス感染症対応マニュアルを作成し全従業員へ配布
- ・従業員の毎日の検温・手洗い・前日の行動記録、家族の検温を記録し、所属長がチェックする仕組みを導入
- ・出勤を公共交通機関から自家用車・社用車通勤を奨励
- ・営業部門、間接部門を中心としたテレワークの奨励
- ・訪問顧客に対しマスク着用と検温の徹底
- ・感染症が発生した場合の訓練を各部署で実施

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、業績に少なからず影響が出たことから、一部休業を実施し雇用調整助成金を申請するとともに、主要取引銀行との連携により資金の安全性を確保しました。

今後も新型コロナウイルス感染症による影響が不透明な中、現在実施中の施策を継続実施してまいります。また、資金繰りの状況は毎月、新たな情報を収集のうえ更新し、迅速に対策を立案してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、当社グループの財政状況および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性のある主要なリスクは以下のものがあります。

なお、ここに記載した内容は当連結会計年度末現在において当社グループが主要なリスクと判断したものであり、従って、ここに記載のものがリスクのすべてではなく、また記載のリスクも将来に対する見通し、推定を含んでおり、実際の結果と相違する可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響、及び同感染症に対する当社グループの対応策に関しては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の(4)新型コロナウイルス感染症に関するリスクの認識をご参照ください。

リスク	リスクの概要	当社グループの取組み	影響	頻度
経済動向	当社グループの売り上げの約80%程度は研磨布紙製品であり、その大部分は国内販売です。最終購入者は自動車・金属・ステンレス製造加工業者、木工・家具建材業界であります。売上等の当社グループ業績はこれらの業界の生産水準に影響を受けるリスクがあります。	<ul style="list-style-type: none"> ・新商品訴求による安定的な売り上げの確保 ・幅広い業界への提案活動の強化 	大	中
原材料価格	主力商品の研磨布紙は、研磨材を基材（布・紙）に密着させ、シート、ベルト状等に加工したものです。今後、原油価格の高騰、中国の躍進等による原材料需要の急拡大を原因とする原材料価格の高騰により当社グループの業績に影響を受けるリスクがあります。	<ul style="list-style-type: none"> ・サプライヤーの適度な分散 ・公正な事業慣行の実践 ・サプライヤーのサステナビリティ推進 	大	中
原材料供給動向	一部原材料については供給先が限られていることから、安定的な供給について影響を受けるリスクがあります。	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集による新たなサプライヤー開拓 	中	小
不動産賃貸事業	当社はイオンリテール株式会社と業事業用定期借地権契約を締結し、理研神谷ビル跡地を賃貸しております。同社の経営状況や経営方針が賃貸契約や賃貸条件に影響を及ぼすリスクがあります。	<ul style="list-style-type: none"> ・イオングループ業績のトレーサビリティ強化 ・不動産情報の多面的収集 	大	小
環境規制	当社は環境ISOの認証に裏付けされた環境マネジメントシステムにより、製品およびその製造過程については、法令を始めとする環境基準その他安全基準をクリアしておりますが、今後更に厳しい基準の適用がなされた場合にはそれに対する所要の措置が必要になる可能性があり、その場合には生産、販売等への影響を通じ当社グループの事業、財務の状況に影響を受けるリスクがあります。	<ul style="list-style-type: none"> ・環境関連の情報収集による製品 ・製造過程の見直し ・製品製造過程全体でのカーボンニュートラルに向けた長期的な取り組み 	中	小
為替相場の変動	当社グループの外貨建て輸出入取引は原材料の輸入取引が大きな比重を占めるため、為替相場の円安方向への変動により収益状況は大きな影響を受ける構造となっております。急激な円安方向への為替変動により当社グループの業績が影響を受けるリスクがあります。	<ul style="list-style-type: none"> ・為替相場に関する情報収集強化と影響度の算出 ・変動時のリスクシナリオの策定 	中	中

リスク	リスクの概要	当社グループの取組み	影響	頻度
-----	--------	------------	----	----

カントリー リスク	当社グループは中国において、関連会社1社および子会社2社を有し、調達、製造、販売におけるグループ力の総合発揮に取り組んでおります。中国において、産業政策、環境政策、法制度、税制、労働慣行等の社会経済環境の急激な変化があった場合には、当社グループの事業に影響を受けるリスクがあります。	<ul style="list-style-type: none"> 中国駐在者を通じた情報収集の強化 急激な変化に対するリスクシナリオの策定 	中	中
資金調達	当社グループでは運転資金、設備投資資金等を金融機関からの借入れで対応しています。金融危機や取引金融機関の経営状態等によって資金調達に支障が生じるリスクがあります。	<ul style="list-style-type: none"> 資金調達先及び機関の適度な分散 各種情報に基づく資金調達計画の適時な見直し 	大	小
与信	当社グループの製品は多くの業界で使用され製品を納入している取引先は多岐にわたります。取引先企業の業績が悪化あるいは、破綻した場合には販売代金を回収できないリスクがあります。	<ul style="list-style-type: none"> 営業部員の財務知識の習得 与信会議を通じた取引先企業の与信状況把握 	中	中
人材	当社グループには全体で約190名の従業員が勤務をしています。各人がその能力を発揮できるよう適材適所での配置を実施していますが、人材の育成に失敗した場合には固定費の上昇による収益への圧迫が発生するリスクがあります。	<ul style="list-style-type: none"> ダイバーシティの推進 女性人材の育成・登用 人材教育・啓発活動 健康経営の推進 	中	小
ガバナンス	当社グループはコーポレートガバナンスコードや内部統制方針に基づき会社経営を実施しています。このガバナンスが不全状態になった場合には、組織運営の混乱や事業継続体制の危機等が発生するリスクがあります。	<ul style="list-style-type: none"> 公正公平な人事運用 コーポレートガバナンス体制の強化 労働安全衛生マネジメント 	大	小

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和される中で、個人消費は持ち直しているものの、設備投資は持ち直しに足踏みがみられます。先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動を継続していく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待されます。ただし、感染症による影響や供給面での制約、原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意する必要があります。また金融資本市場の変動等の影響にも注視する必要があります。

このような経営環境のなか、当社グループでは、2期連続の営業赤字からの脱却に向け、営業面では売上高の引き上げ、生産面では機械の稼働率の引き上げ、生産のロス率の低減、在庫の削減を目標に取り組みでまいりました。

当社グループの売上については、当連結会計年度における売上高は新型コロナウイルス感染症の影響が薄らいだことを主因に、3,862,423千円(前期比10.1%増)となりました。このうち不動産賃貸収入は66,682千円(前期比54.2%減)となりましたが、2021年8月にイオンリテール株式会社と事業用定期借地権設定契約を締結し今後は安定的に収入が見込める状況です。

また、利益面では売上高の増加に加え、研磨布紙等製造販売事業における原価率の低減により営業利益は24,699千円(前期は営業損失130,616千円)と2期連続の営業赤字から脱却することができました。経常利益は持分法適用関連会社である中国の合弁会社「淄博理研泰山涂附磨具有限公司」の売上高増加により持分法による投資利益が前期より大幅に増加し304,945千円(前期比220.0%増)、前期の一時的な不動産の解体費用がなくなったことから親会社株主に帰属する当期純利益は311,293千円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失106,477千円)となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

(研磨布紙等製造販売事業)

当社グループの中核事業である研磨布紙等製造販売事業の当連結会計年度の業況は、海外向けの金属加工用や精密加工用の製品の受注増、半導体向けの研磨材も需要増により売上が伸長しました。この結果、売上高は3,215,384千円(前期比12.2%増)となり、営業利益は売上高の増加による粗利の増加や、年金資産の時価評価増による退職給付費用の減少等により69,745千円(前期は91,635千円の営業損失)となりました。

(O A 器材部材等製造販売事業)

事務機器に組み込まれる紙送り用各種ローラー部品の受注生産をしているO A 器材部材等製造販売事業の当連結会計年度の業況は、2020年度の新型コロナウイルス感染症の影響による得意先の工場停止等の受注減からの反動により、O A 機器用の受注が戻った結果、売上高が580,357千円(前期比16.4%増)となり、営業利益は売上高の増加や生産効率化による原価率の改善等により132,775千円(前期比30.6%増)となりました。

(不動産賃貸事業)

イオンリテールストア株式会社との建物賃貸契約解約による収入減が響き、売上高は66,682千円(前期比54.2%減)となり、売上高の減少が大きく影響したことから営業利益は37,849千円(前期比63.3%減)となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ465,018千円増加し、6,160,284千円になりました。これは主に、淄博理研泰山涂附磨具有限公司からの配当金の受入れや、親会社株式譲渡に伴う源泉所得税の還付により、現金及び預金が104,421千円増加、持分法による投資利益の計上および円安による持分法適用会社の純資産の評価額が増加したことにより関係会社出資金が377,517千円増加したものであります。

負債は前連結会計年度末に比べ12,061千円減少し、1,766,327千円になりました。これは主に、仕入高が増加したことにより支払手形及び買掛金が256,495千円増加しましたが、建物解体費用の支払いにより未払金および建物解体費用引当金が313,108千円減少したものであります。

純資産は前連結会計年度末に比べ477,079千円増加し、4,393,957千円になりました。これは主に、利益の計上等により利益剰余金が255,237千円増加、人民元に対する円安により為替換算調整勘定が215,275千円増加したものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて104,421千円（17.1%）増加し、714,869千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、569,552千円（前期は136,087千円の獲得）となりました。

資金増加の要因としては、税金等調整前当期純利益の計上309,996千円、非資金取引である減価償却費143,232千円、仕入債務の増加229,831千円、配当金の受取額83,269千円、長期預り金の増加額58,800千円、法人税等の還付額56,189千円が主なものであります。

一方、資金減少の要因としては、非資金取引である持分法による投資利益239,309千円、売上債権の増加額100,392千円が主なものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、383,479千円（前期は85,209千円の収入）となりました。

資金増加の要因としては、投資有価証券の売却による収入45,181千円が主なものであります。

一方、資金減少の要因としては、建物解体費用の支払による支出315,000千円、有形固定資産の取得による支出90,779千円が主なものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、99,448千円（前期は875千円の支出）となりました。

資金増加の要因としては、セール・アンド・リースバックによる収入54,175千円が主なものであります。

一方、資金減少の要因としては、長期借入金の返済による支出79,200千円、配当金の支払額55,242千円が主なものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度のセグメントごとの内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
研磨布	988,645	109.6
研磨紙	461,972	113.0
その他	502,834	125.1
研磨布紙等製造販売事業	1,953,451	114.1
OA器材部材等製造販売事業	593,283	116.0
合計	2,546,733	114.5

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 研磨布紙等製造販売事業については、品目別の区分についても記載しております。
4 その他の主なものは、研削研磨用の各種回転工具等であります。
5 研磨布紙等製造販売事業のうちには、外注生産分が次のとおり含まれております。

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
研磨布	102,035	130.4
研磨紙	52,672	119.1
その他	8,879	149.0
計	163,586	127.4

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
研磨紙	219	63.4
研磨材料	715,980	133.7
その他	409,231	108.4
研磨布紙等製造販売事業計	1,125,429	123.2
OA器材部材等製造販売事業	85,706	100.6
合計	1,211,135	121.3

- (注) 1 金額は仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 その他の主なものは、研削研磨用の各種回転工具等であります。

c.受注実績

当連結会計年度のセグメントごとの内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
製品				
研磨布	995,021	111.2	69,889	123.7
研磨紙	482,712	114.6	55,245	195.7
その他	449,625	109.5	8,243	56.0
小計	1,927,357	111.6	133,376	134.1
商品				
研磨紙	489	109.6	-	-
研磨材料	808,079	119.9	1,528	265.8
その他	515,003	107.1	761	656
小計	1,323,571	114.6	2,289	331.3
研磨布紙等製造販売事業	3,250,929	112.8	135,665	135.5
OA 器材部材等製造販売事業	603,941	123.0	40,942	235.9
合計	3,854,870	114.3	176,607	150.3

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 研磨布紙等製造販売事業については、製品及び商品の品目別の区分についても記載しております。
4 製品および商品のその他の主なものは、研削研磨用の各種回転工具等であります。

d . 販売実績

当連結会計年度のセグメントごとの内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
製品		
研磨布	981,614	111.6
研磨紙	455,699	107.6
その他	456,097	112.6
小計	1,893,410	110.8
商品		
研磨紙	489	109.6
研磨材料	807,126	119.6
その他	514,358	106.8
小計	1,321,973	114.3
研磨布紙等製造販売事業	3,215,384	112.2
OA 器材部材等製造販売事業	580,357	116.4
不動産賃貸事業	66,682	45.8
合計	3,862,423	110.1

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 研磨布紙等製造販売事業については、製品及び商品の品目別の区分についても記載しております。
 3 製品および商品のその他の主なものは、研削研磨用の各種回転工具等であります。
 4 不動産賃貸事業は、主に理研神谷ビル跡地をイオンリテール株式会社に賃貸しているものであります。これによる当連結会計年度の8月から12月における土地の賃貸収入は、月額9,800千円であります。なお、1月から7月は物件の解体工事にあたり、賃貸収入はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の売上高は、前期比10.1%増の3,862,423千円、営業利益は24,699千円（前期は営業損失130,616千円）、経常利益は前期比220.0%増の304,945千円、親会社株主に帰属する当期純利益は311,293千円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失106,477千円）となりました。

詳細につきましては、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりです。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

(売上高)

研磨布紙等製造販売事業は、海外向けの金属加工用や精密加工用の製品の受注増、半導体向けの研磨材も需要増により、売上高は3,215,384千円（前期比12.2%増）となりました。

OA 器材部材等製造販売事業も、2020年度の新型コロナウイルス感染症の影響による得意先の工場停止等の受注減からの反動により、OA 機器用の受注が戻った結果、売上高は580,357千円（前期比16.4%増）となりました。

不動産賃貸事業では、イオンリテールストア株式会社との建物賃貸契約解約による収入減が響き、その他の賃貸収入を含めた売上高は66,682千円（前期比54.2%減）となりました。

2021年度も2020年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響で、営業活動がままならない状況が継続しました。新型コロナウイルス感染症の影響は収束時期が不透明な状況から、今後もその影響を注視していく必要があります。以上のことを前提に2022年度は更なる売上高伸長のため、従前からの継続として製品寿命の長い新製品の拡販施策を推進します。

(営業利益)

研磨布紙等製造販売事業は、売上高の増加による粗利の増加や、年金資産の時価評価増による退職給付費用の減少等により営業利益は黒字転換となり、OA 器材部材等製造販売事業は売上高の増加や生産効率化による原価率の改善等により増益となりました。不動産賃貸事業は理研神谷ビルの賃貸収入減が大きく減少し減益となりました。

今後、不良率の低減や歩留まり率の向上に取り組み、原価率の低減が利益増に結び付く施策を推進します。

資本の財源および資金の流動性についての分析

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、材料、商品等の仕入、製造経費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

また、設備資金需要は、主として生産効率や省力化を目的とした研磨布紙等の生産設備の新設や改修等にかかるものです。

今後の資金調達に関しては、営業活動によるキャッシュ・フローを中心に、不足分については引き続き金融機関借入により調達することを方針としています。

なお、当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入金未実行残高は以下のとおりです。

当座貸越極度額	750,000千円
借入金実行残高	300,000千円
差引額	450,000千円

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されていますが、その作成に当たっては会計方針の選択・適用、資産・負債の評価、各種引当金の引当額についての判断、見積りが必要となります。これらの判断、見積りについては過去の実績、当該取引の状況等を勘案し継続性、合理性に留意して行っていますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は見積りと相違する場合があります。

なお、会計上の見積りにおいて、新型コロナウイルス感染症の重要な影響はないものと判断しております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、長期経営計画実現のための目標として、中期経営計画をローリング方式により立案し、実行しております。

2021年度の計画は、売上高3,980,000千円、営業利益1,000千円、経常利益105,000千円、親会社株主に帰属する当期純利益96,000千円でしたが、計画に対する実績は、売上高3,862,423千円（達成率97.0%）、営業利益24,699千円（達成率2,469.9%）、経常利益304,945千円（達成率290.4%）、親会社株主に帰属する当期純利益311,293千円（達成率324.3%）となりました。

また、当連結会計年度における営業利益率は0.6%（前期は 3.7%）、ROAは5.1%（前期は 1.9%）でありました。

特に営業利益は3期ぶり黒字になったとは言え低水準であるため、2022年度以降は製造原価の低減に向け、QC活動を通じて不良率の低減や多品種の絞り込み（統合する）等で品種を減らすことにより、一層の生産の効率化を推進いたします。

4【経営上の重要な契約等】

事業用定期借地権設定契約

契約会社名	契約内容	存続期間	締結日
イオンリテール株式会社	事業用定期借地権設定契約 東京都北区	2021年8月10日から 2071年8月9日まで	2021年8月10日

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、コロナ禍の中、顧客要求を迅速、的確に捉え、長年培った研磨布紙製造技術である紙、布、フィルムなどのベースとなる基材へのコーティング技術を駆使し、基礎研究、新商品開発、応用研究および工業製品化に取り組んで参りました。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、31,883千円であります。

なお、セグメント別の研究開発活動は、次のとおりであります。

(1) 研磨布紙等製造販売事業

主力となる研磨布紙等製造販売事業では、顧客要求の高度化、多様化に対応するとともに、新設備の導入により、生産の効率化・品質向上・コスト低減に取り組んで参りました。

用途では、電気・電子機器部品や住宅建材、自動車関連部品、家庭用品など幅広い分野で、磨く・削るといった作業を効率的に提供する商品の開発を推進してまいりました。又、金属研磨市場向けに開発したセラミックス砥粒製品「RICRLE(リックル)」のシリーズ化にも注力し、多岐にわたる顧客要求に対応、販路拡大に推進して参りました。

当セグメントに係る研究開発費は、30,342千円であります。

(2) O A 器材部材等製造販売事業

O A 器材部材等製造販売事業では、高速・高精度化と進化する複写機・A T M 機器市場に於いて、研磨布紙製造で培った研磨材塗工技術を応用し、紙送り用駆動ロール、従動ロールなど 立体部品のグリップ耐久性の向上、インク汚れ防止など、特殊機能を付与した商品の開発を推進して参りました。又、新設備による効率化と品質の維持に努めて参りました。

当セグメントに係る研究開発費は、1,541千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、研磨布紙事業を中心に136,233千円の設備投資を実施し、その主なものは群馬工場の品質向上を目的とした生産設備の取得であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社・営業部 (埼玉県鴻巣市)	研磨布紙等製造販売事業・OA器材部材等製造販売事業 不動産賃貸事業	全社的 管理業務 販売業務 賃貸用不動産	40,419	-	-	692	41,112	22
鴻巣工場 (埼玉県鴻巣市)	研磨布紙等製造販売事業	研磨布紙等製造設備	439,196	40,361	94,345 (22,671)	70,943	644,844	41
群馬工場 (群馬県利根郡みなかみ町ほか1拠点)	研磨布紙等製造販売事業・OA器材部材等製造販売事業	研磨布紙等製造設備・OA器材部材等製造設備	245,142	159,465	161,248 (24,429)	25,557	591,412	40
営業所 (大阪営業所ほか2拠点)	研磨布紙等製造販売事業	営業管理 販売業務	-	-	-	-	-	7
賃貸設備 (東京都北区ほか1拠点)	不動産賃貸事業	賃貸用不動産	16,446	-	73,169 (8,780)	161	89,776	-
合計			741,203	199,826	328,763 (55,880)	97,353	1,367,144	110

- (注) 1 上記のほか、土地に借用資産108㎡があります。
2 上記主要機械設備は稼働中で休止中のものではありません。
3 本社建物の一部は他社への賃貸物件であります。
4 上記中賃貸設備の状況は次のとおりであります。

設備の種類	セグメントの名称	設備の内容
土地・建物	不動産賃貸事業	主に理研神谷ビル跡地。

(2) 在外子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
理研精密器材 (蘇州)有限公司	本社・工場 (中華人民共 和国江蘇省 蘇州市)	管理業務 研磨布紙等 製造販売事 業 OA器材部材 等製造販売 事業	管理業務 研磨布紙等 製造設備・ OA器材部材 等製造設備	-	-	-	-	-	3

- (注) 1 建物および土地を賃借しております。賃借料は年間1,973千円であります。
2 上記主要機械設備は清算の為、処分しました。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000
計	3,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	922,128	922,128	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100 株であります。
計	922,128	922,128	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年7月1日 (注)1	9,000,000	1,000,000	-	500,000	-	89,675
2019年5月31日 (注)2	77,872	922,128	-	500,000	-	89,675

(注)1 2018年3月27日開催の第119回定時株主総会決議により、2018年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行い、発行済株式総数は9,000,000株減少し、1,000,000株となっております。

2 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	12	30	8	-	629	682	-
所有株式数 (単元)	-	150	282	5,074	921	-	2,750	9,177	4,428
所有株式数の 割合(%)	-	1.63	3.07	55.29	10.04	-	29.97	100.00	-

(注)自己株式96株は、「単元未満株式の状況」に96株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
オカモト株式会社	東京都文京区本郷3-27-12	469	50.87
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー M U F G証券株式会社) MSIP CLIENT SECURITIES	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7)	89	9.67
大澤 政俊	東京都世田谷区	22	2.41
宇田川 恵造	埼玉県鴻巣市	17	1.93
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	13	1.43
牧野 史朗	宮崎県宮崎市	9	1.03
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2-6-21	8	0.92
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	8	0.88
高田 竜平	千葉県船橋市	6	0.72
ミユキ産業株式会社	東京都新宿区山吹町359	5	0.54
計	-	649	70.40

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託口)のうち、信託業務に係る株式数は、13千株であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 917,700	9,177	-
単元未満株式	普通株式 4,428	-	-
発行済株式総数	922,128	-	-
総株主の議決権	-	9,177	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式96株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 理研コランダム(株)	埼玉県鴻巣市宮前 547-1	96	-	96	0.00
計	-	96	-	96	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	42	79,065
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (株式併合による減少)	-	-	-	-
保有自己株式数	96	-	96	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、安定的な配当の継続、将来の事業展開に備えた内部留保の充実等に配慮しながら業績に対応した配当を行う方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、上記の基本方針を踏まえ、1株につき60円（中間配当金30円を含む）を実施することに決定いたしました。

内部留保につきましては、業界における競争の激化などに対処し、研究設備および製造設備等を強化するための資金需要に備える所存であり、将来の利益に貢献し、株主各位に対する安定した配当に寄与できるものと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年8月6日 取締役会決議	27,662	30
2022年3月30日 定時株主総会決議	27,661	30

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、監査等委員会設置会社としての企業統治体制をとっております。

当社は、変化しかつ厳しさを増す経営環境の中で、この経営環境を堅持し、その実現に向けて経営上の仕組みや組織体制の見直しを常に行い、必要な施策を的確に実現していくこと、すなわち内部統制システムの運用を行っておくことが、コーポレートガバナンスの実現過程であると考えています。

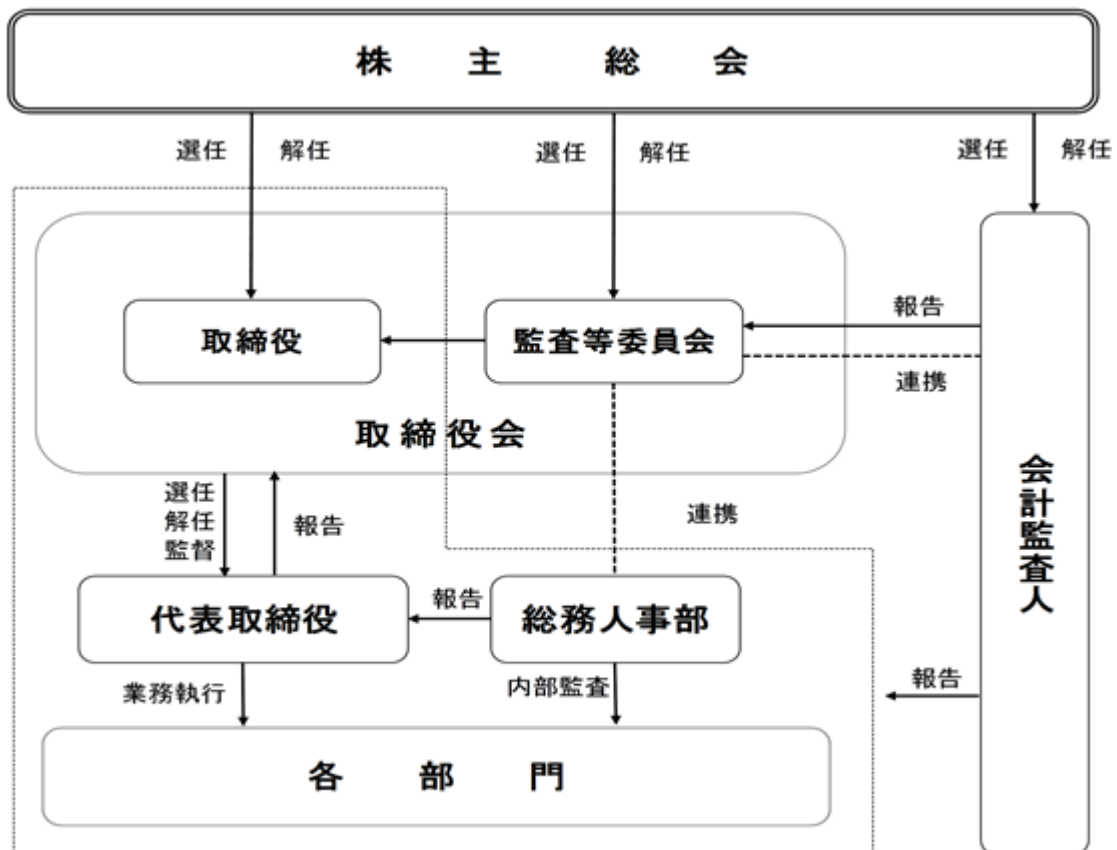
理研コランダム憲章

- ・日本を代表する研削・研磨のトップ企業として、社会的責任を自覚し、法令・ルールを厳格に遵守し社会的規範にもとることのない、誠実かつ公平な企業活動を推進する。
- ・お客様を第一と考え、常に最高の製品・サービスを提供する。
- ・株主、市場から高く評価され、広く社会から信頼される。
- ・社員にとって働き甲斐があり、魅力に富んだ職場にする。

行動指針

- ・公正・透明・自由な競争を実践し、会社資産の保全・拡大に努める。
- ・一人ひとりが高い倫理観（例えば、「安全第一」「嘘をつかない」「ルールを守る」「反社会的勢力に対しては隙を見せず、毅然とした対応を行う」「公私に亘り節度ある行動をする」等）を持って自主的・自立的に行動し、協力して業務を遂行し、自由闊達な職場を築く。

当社の企業統治の体制は以下の通りであります。



企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社としての企業統治体制をとっております。

取締役は議長を務める代表取締役社長 増田 富美雄、常務取締役 江口 真一、取締役 雨貝 昇、取締役 石川 和男、取締役（監査等委員・常勤） 塩山 勝徳、社外取締役（監査等委員） 長崎 俊樹、社外取締役（監査等委員） 新井田 哲也の7名で構成しております。取締役会は毎月1回開催を原則に必要に応じて臨時取締役会を開催し、取締役会規程に定める付議事項について決議するとともに、重要案件および月次単位での取締役の業務執行報告により、取締役の業務執行状況の監督を行っております。

監査等委員会は取締役（監査等委員・常勤） 塩山 勝徳、社外取締役（監査等委員） 長崎 俊樹、社外取締役（監査等委員） 新井田 哲也の3名で構成しております。監査等委員会は会社の内部統制部門と連携の上、監査等委員会で定めた監査方針および監査計画に基づき業務監査を実施するとともに、原則として毎回取締役会に出席するほか、重要会議への出席、稟議書およびその他の重要書類の閲覧、本社および当社事業所ならびに子会社事業所における業務および財産の状況の調査(実査)等により、取締役の職務遂行を監査しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者の任期は1年とし、定時株主総会で正式に承認を得ております。

監査等委員である取締役候補者の任期は2年とし、定時株主総会で正式に承認を得ております。

当社は、上記のとおり監査等委員会設置会社として、監査機能を担う監査等委員にも取締役（複数の社外取締役を含む）として取締役会における議決権が付与されることから、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図ることが可能になることを目的に採用しております。

企業統治に関するその他の事項

）内部統制システムの整備の状況

（ ）取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1）コンプライアンスおよびリスク管理を統括する組織として「コンプライアンス・リスク管理委員会」（出席者は常勤役員）を設け、当社グループにおいて「コンプライアンス管理規程」および「リスク管理規程」に準拠した業務推進を図るとともに、製造業として重要課題である「環境・安全」関係の法令等については、これを専管する組織を設けております。
- 2）当社グループにおいて、「公益通報者保護規程」に準拠し、コンプライアンス違反の発生拡大を防止するために有効に機能する内部通報体制を構築しております。
- 3）不当要求防止責任者のもと社内関係部門および社外専門機関との連絡、協力体制を整備し、当社グループとして反社会的勢力に対しては隙を見せず毅然とした対応を行っております。
- 4）財務報告に係る内部統制構築基本方針の通り、会計監査人、監査等委員会とも必要な調整を図りつつ、公表された内部統制の整備・評価に準拠し、内部統制の有効性を適時適切に評価・公表し得る体制を構築しております。

（ ）損失の危険（リスク）の管理に関する規程その他の体制

当社グループにおいて「リスク管理規程」に準拠した業務推進を図るとともに、その取り組みのひとつとして、各担当部門において専門的な立場から、各種リスクの評価・管理を目的として、各担当部門の部長の責任のもとで「組織・業務自主点検」を毎月実施しております。

また、平時においては各部にてその有するリスクの洗い出しとその低減等に取り組むとともに、コンプライアンス・リスク管理委員会事務局は、定期的にモニタリングを実施し、また、災害発生時等に備えて事業継続計画書（BCP）を策定し、本計画書に基づいた訓練を行っております。

（ ）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は定例の「取締役会」を毎月1回開催し重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。また年1回以上群馬工場で取締役会を開催し現場との交流を図ることで、効率的な現場の把握、情報の共有に努めてまいります。

業務の運営については将来の事業環境を踏まえ当社グループとしての中長期経営計画および各年度予算を立案し全社的な目標を設定しており、各部門においてはその目標達成に向けて具体策を立案実行いたします。その遂行状況は課長以上の管理職が出席する会議を月1回開催し、業績・状況の把握できる体制を整えるとともに、効率の良い業務執行に努めてまいります。

（ ）取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は法令、社内規程「文書管理規程」に基づき文書の保存を行っております。また情報の管理については「機密管理規程」・「パソコン管理規則」を定めて対応しております。

()業務の適正を確保するための体制

「内部監査規程」に準拠し、総務人事部コンプライアンス・リスク管理事務局が毎年全部門および一部営業拠点・工場について業務監査を実施し、加えてISO委員会内部監査委員およびJ-SOX内部監査委員がそれぞれ原則年2回の内部監査を実施しその結果をコンプライアンス・リスク管理委員会に報告しております。

また、当社グループの経営については、その自主性を尊重しつつ、「関係会社管理規程」を定め、当社グループの業務の適正確保を見据えた管理方針等を明定するとともに、事業内容の定期的な報告と重要案件についての報告および事前協議を取締役会で行ってまいります。

()監査等委員に報告するための体制

当社グループの役員（監査等委員である取締役を除く。）および従業員は、その職務の状況について、取締役会等の重要会議の場で、監査等委員会に定期的に報告を行うほか、必要の都度、遅滞なく報告しております。

なお、監査等委員会へ報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保しております。

また、当社は役員（監査等委員である取締役を除く。）および従業員合計で百数十名の規模であり、監査等委員会に対して専従の支援要員を配置しないものの、監査等委員会が求めた場合は総務人事部員が補助を行い、その際の当該部員は、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従うものとしております。

()監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループの役員（監査等委員である取締役を除く。）および従業員は監査等委員監査に対する理解を深め、監査等委員監査の環境を整備するように努めております。

また、監査等委員会は代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査等委員監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行っております。

なお、監査等委員会は会計監査人から報告と説明を受け、必要に応じて意見交換を行い、子会社事業所への往査に同行するなど、会計監査人の独立性を監視するとともに連携を図っております。

また、監査等委員会が監査の実施にあたり、弁護士その他の外部専門家・アドバイザーを任用する等、職務を遂行するうえで生ずる必要な費用の支出、前払い等を求めた場合、当社は、監査の職務の執行に必要なものと明らかに認められる場合を除き、その費用を負担いたします。

) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は13名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当について、会社法第459条第1項の規定により、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ハ 取締役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上の株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

) 取締役等の責任免除

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上の株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(5) 会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は上場会社であることから、当社の株主は市場での自由な取引を通じて決定されるべきであり、当社の支配権の移転を伴う大規模買付行為に対しても、これに応じるか否かは最終的には個々の株主の皆様の判断・意思に基づくべきものと考えています。

しかしながら、大規模買付行為の中には、会社経営陣との十分な協議・合意のプロセスを経ることなく、また株主への十分な情報開示がなされることなく強行されるもの、あるいはその目的等から判断して、企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのあるものなどが含まれる可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値および株主共同の利益を毀損するような大規模買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による当社株式の大量取得行為に関しては、必要かつ相当な手段を探ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えています。

以上の考え方にに基づき、当社は、2008年3月に当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を導入し、2017年3月まで更新してまいりましたが、国内外の機関投資家をはじめとする株主の皆様のご意見や買収防衛策を巡る動向、当社を取り巻く経営環境の変化を注視しつつ慎重に検討した結果、2020年3月に、当該対応策を非継続（廃止）致しました。

基本方針の実現に資する取り組み

当社は、当社の経営理念を定めた理研コランダム憲章に基づき、短期的または再現性を欠く成果の追求に陥ることなく、当社ブランドである「地球印ブランド」の更なる強化を図ること、また研磨布紙等製造販売事業とOA器材部材等製造販売事業との間の緊密な連携を推進し、競争力の源泉である「技術開発・人材開発力、顧客サービス・市場開拓力」の更なる伸張を図ること、加えて株主、顧客、取引先、社員、地域社会等のステークホルダーの皆様との円滑な関係を構築すること等によって、当社の企業価値および株主共同の利益の向上は実現されることとなり、上記に定める「基本方針」の実現に資するものと考えております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みおよびその合理性

当社は、企業価値・株主の共同の利益の確保・向上に向けた取組を進めるとともに、当社株式について、大量取得行為を行い又は行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を、株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様への検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	増田富美雄	1954年3月21日生	1978年6月 岡本理研ゴム(株)(現オカモト(株))入社 2009年6月 オカモト(株)取締役建装部長兼産業用品部長兼開発室・ISO担当 2015年6月 同社常務取締役人事部、粘着製品部、建装部、工業用品部、資材部担当 2016年6月 同社取締役監査等委員 2017年3月 当社社外取締役 2018年1月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	1,000
常務取締役	江口 真一	1960年10月16日生	1983年4月 安田生命保険(相)(現明治安田生命保険(相))入社 2008年4月 明治安田生命保険(相)大宮支社長 2010年4月 同社法人職域開拓部長 2014年4月 (株)MYJリスク管理・コンプライアンス部長 2015年4月 同社内部監査部長 2016年3月 当社取締役経営管理室長 2017年3月 当社常務取締役経営管理室長 2017年11月 当社常務取締役総務部長 2018年4月 当社常務取締役(現任)	(注)2	500
取締役 製造部長	雨貝 昇	1956年5月31日生	1976年4月 ヤマト化学工業(株)入社 2003年1月 オカモト(株)入社 2016年1月 同社茨城工場製造部長代理 2016年1月 当社製造部長 2016年3月 当社取締役製造部長(現任)	(注)2	-
取締役 経理部長	石川 和男	1960年9月21日生	1984年4月 熊谷精密(株)入社 2002年4月 三洋精密(株)(現日本電産セイミツ(株))関連会社管理課長 2004年5月 当社管理本部財務グループ課長 2013年4月 当社管理本部次長 2015年11月 当社総務部長 2016年3月 当社取締役総務部長 2017年11月 当社取締役経理部長(現任)	(注)2	100
取締役 (監査等委員)	塩山 勝徳	1964年5月14日生	1987年4月 当社入社 2011年4月 当社技術本部課長兼ISO推進室勤務 2014年3月 当社技術本部開発戦略グループ長 2015年11月 当社製造部群馬工場長 2022年1月 当社内部統制室主事(現任)	(注)3	100
取締役 (監査等委員)	長崎 俊樹	1953年11月18日生	1991年4月 長崎俊樹法律事務所開設 1996年5月 日本弁護士連合会編集委員会委員 1997年4月 同人権擁護委員会委員 1997年5月 同業務対策委員会委員 2002年1月 最高裁判所司法研修所刑事弁護教官 2002年5月 岡村総合法律事務所パートナー(現任) 2007年11月 新司法試験審査委員 2015年4月 当社監査役 2016年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	新井田 哲也	1971年5月22日生	1999年2月 新日本アーンストアンドヤング税理士法人(現EY税理士法人)入社 1999年6月 税理士登録 2010年9月 わかさ税理士法人 代表社員 2013年6月 東京税理士会玉川支部 幹事(現任) 2016年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					1,700

(注)1. 取締役の長崎俊樹氏及び新井田哲也氏の2名は、社外取締役であります。

2. 2022年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 2022年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 塩山勝徳氏、委員 長崎俊樹氏、委員 新井田哲也氏

なお、塩山勝徳氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、常勤の監査等委員を選定することにより実効性のある監査を可能とすることができるからであります。

5. 当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況	退任日	退任理由
岡本 良幸	取締役 オカモト㈱代表取締役会長兼社長	2021年6月29日	辞任

社外取締役の状況

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役 長崎俊樹氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、弁護士の資格を有し、日本弁護士連合会の各種委員、最高裁判所司法研修所刑事弁護教官等を歴任し、法律に関して豊富な知見を有しており、引き続き当該知見を活かして、特にコンプライアンスおよび経営のリスク管理面を中心に専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督・助言等をいただくことを期待したためであります。また2015年4月に当社社外監査役に就任して以降、十分にその職責を果たしていることから、社外取締役としての職責を適切に果たしていただけると判断したものであります。なお、同氏は当社社外取締役に就任後6年が経過しております。なお、同氏は岡村綜合法律事務所パートナーであり、同事務所は当社と法律顧問契約を締結しております。

社外取締役 新井田哲也氏は、税理士として財務および会計に関する専門的な知見を有し、税務監査の経験も豊富であります。引き続きその知見を活かして、財務および会計を中心に専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督・助言等をいただくことを期待したためであります。また2016年3月に当社社外取締役（監査等委員）に就任して以降、十分にその職責を果たしていることから、社外取締役としての職責を適切に果たしていただけると判断したものであります。なお、同氏は当社社外取締役に就任後6年が経過しております。同氏と当社との間に特段の利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

なお、社外取締役による監査は、内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係については、取締役会および監査等委員会等において意見を交換し、必要に応じて各部署と協議等を行っております。

また、当社は取締役会にて当社と社外取締役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

《監査の状況》「 監査等委員監査の状況」に記載のとおり、取締役会、監査等委員会において適宜報告及び意見交換がなされております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

監査等委員会は有価証券報告書提出日現在において常勤の監査等委員である取締役1名、非常勤の監査等委員である取締役2名の3名であります。監査等委員会は会社の内部統制部門と連携の上、監査等委員会で定めた監査方針および監査計画に基づき業務監査を実施するとともに、原則として毎回取締役会に出席するほか、重要会議への出席、稟議書およびその他の重要書類の閲覧、本社および当社事業所ならびに子会社事業所における業務および財産の状況の調査(実査)等により、取締役の職務遂行を監査しております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者の任期は1年とし、定時株主総会で正式に承認を得ております。

監査等委員である取締役候補者の任期は2年とし、定時株主総会で正式に承認を得ております。

当連結会計年度において当社は、監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は以下の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
藤原 信弘	13回	13回
長崎 俊樹	13回	13回
新井田哲也	13回	13回

内部監査の状況

当社の規模、態勢から、内部監査組織として特定の組織は設けておりませんが、「内部監査規程」を定め、リスクについては総務部コンプライアンス・リスク管理事務局が定期的に監査を実施しております。

加えてISO委員会に組織されている内部監査委員およびJ-SOX内部監査委員によるそれぞれ年2回の内部監査を実施しております。

また、同様の理由から監査等委員会に対して専従の支援要員を配置しておりませんが、必要に応じて総務人事部が支援対応窓口となっております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

43年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 神代 勲

指定有限責任社員 業務執行社員 小松 聡

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者2名、その他3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人に求められる専門性、独立性、品質管理体制、当社の事業分野への理解度及び監査報酬等を総合的に判断し、会計監査人を選定しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員による監査法人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の品質管理体制の問題、監査チームの独立性と専門性の有無、監査の有効性と効率性等について確認を行っております。

なお、現在の当社会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、評価の結果、問題ないものと認識しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,000	-	32,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32,000	-	32,000	-

(注) 1.当連結会計年度における、当社の監査証明業務に基づく報酬については、上記以外に、前連結会計年度に係る追加報酬が700千円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より過去の監査の実績を基礎に、監査計画に基づいた監査報酬の見積を受け、業務量(時間)および監査メンバーの妥当性を検討した上で、監査等委員会の同意のもと、取締役会の決議により決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について相当であるとの判断をし、同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等は、固定報酬のみで構成されており、利益や株価等のパフォーマンス指標に連動する業績連動報酬は採用していません。業務執行取締役を支給する固定報酬は、その職位、担当する業務・業績、在任年数等を基準とし、世間一般水準を考慮した相応しいものとなるよう決定しております。報酬額の算定には、業績や経営基盤構築に対する貢献度も含まれており、一定のインセンティブが付与される仕組みとなっております。監査等委員を含む非業務執行取締役に支給する基本報酬は、経営監査機能を十分発揮できるよう職務内容・専門性・経験等を重視して決定しております。

当社の役員の報酬等に関する事項は、2016年8月25日開催の第117回定時株主総会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は年額144百万円（うち社外取締役15百万円以内）以内、員数は取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名、うち社外取締役1名、監査等委員である取締役の報酬額を、年額24百万円以内、員数は3名と決議しております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額には、使用人兼務役員の使用人分の給与は含まないものとしております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法は取締役（監査等委員である取締役は除く。）は取締役会の決議、監査等委員は監査等委員会の協議により代表取締役社長である増田富美雄に委任しております。その権限の内容は、株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役は除く。）の報酬等限度額の範囲内において、各取締役の個人別の固定報酬の決定であり、これらの権限を委任した理由は、各取締役の担当事業における評価を客観的に行うのに代表取締役社長が最も適任であると考えられるからです。具体的な報酬等の額は代表取締役社長が他社動向等を勘案しつつ適切に決定されていることを確認しており、取締役会は当該決定が方針に沿うものであると判断しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	29,299	29,299	-	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	7,578	7,578	-	1
社外役員	3,600	3,600	-	2

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式とは、時価の変動により利益を得ることを目的として保有する株式とし、純投資目的以外である投資株式は、それ以外の目的で保有する株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の純投資目的以外の目的である投資株式は、投資対象会社との取引状況を踏まえ、安定的な取引関係の維持及び強化をはかることにより、当社の企業価値の向上に資すると認められるかを基本方針として政策保有株式を保有しております。取締役会等における個別銘柄の保有の可否等に関しては今後検討してまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	19,346
非上場株式以外の株式	8	357,226

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	45,331

⑦. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
SOMPOホールディングス(株)	54,215	54,215	定量的な保有効果は営業秘密等の観点から記載が困難ですが、保険取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義等から保有の合理性があると判断しております。	無
	264,431	229,239		
ヒューリック(株)	45,000	45,000	定量的な保有効果は営業秘密等の観点から記載が困難ですが、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義等から保有の合理性があると判断しております。	無
	49,140	50,985		
(株)みずほフィナンシャルグループ	9,998	9,998	定量的な保有効果は営業秘密等の観点から記載が困難ですが、資金借入取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義から保有の合理性があると判断しております。	無
	14,627	13,072		
ユアサ商事(株)	3,600	3,600	定量的な保有効果は営業秘密等の観点から記載が困難ですが、製品販売取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義等から保有の合理性があると判断しております。	有
	10,724	11,934		
JFEホールディングス(株)	5,546	5,546	定量的な保有効果は営業秘密等の観点から記載が困難ですが、製品販売取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義等から保有の合理性があると判断しております。	無
	8,136	5,479		
大同特殊鋼(株)	1,285	1,285	定量的な保有効果は営業秘密等の観点から記載が困難ですが、製品販売取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義等から保有の合理性があると判断しております。	無
	5,358	5,532		
永大産業(株)	12,000	12,000	定量的な保有効果は営業秘密等の観点から記載が困難ですが、製品販売取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義等から保有の合理性があると判断しております。	無
	3,480	3,288		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株) L I X I L	760	760	定量的な保有効果は営業秘密等の観点から記載が困難ですが、製品販売取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義等から保有の合理性があると判断しております。	無
	2,329	1,698		
長瀬産業(株)	-	25,550	原材料購入取引を行っており、従来は保有の合理性があると判断しておりましたが、話し合いにより、相互に持ち合いを解消しております。	無
	-	38,478		

(注) 特定投資株式の定量的な保有効果を判断することは困難なため、定量的な保有効果を記載しておりません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外から純投資目的の目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	610,448	714,869
受取手形及び売掛金	4,831,052	4,934,607
商品及び製品	285,203	394,294
仕掛品	455,831	316,600
原材料及び貯蔵品	133,521	130,013
その他	90,239	32,036
貸倒引当金	4,819	6,048
流動資産合計	2,401,474	2,516,371
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,221,100,675	1,221,120,437
減価償却累計額	31,341,143	31,379,234
建物及び構築物(純額)	279,532	271,203
機械装置及び運搬具	21,538,954	21,503,071
減価償却累計額	31,303,895	31,303,245
機械装置及び運搬具(純額)	235,060	199,826
土地	1328,763	1328,763
その他	2453,241	2501,065
減価償却累計額	3368,128	3385,233
その他(純額)	85,113	115,831
有形固定資産合計	1,408,467	1,385,623
無形固定資産	55,718	51,151
投資その他の資産		
投資有価証券	376,052	376,572
関係会社出資金	51,433,323	51,810,840
退職給付に係る資産	-	3,269
その他	23,831	16,458
貸倒引当金	3,600	-
投資その他の資産合計	1,829,606	2,207,139
固定資産合計	3,293,792	3,643,913
資産合計	5,695,266	6,160,284

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 585,719	4 842,214
短期借入金	1, 6 300,000	1, 6 300,000
1年内返済予定の長期借入金	1 79,200	1 72,800
リース債務	17,329	20,291
未払法人税等	684	6,331
建物解体費用引当金	206,000	-
その他	209,928	122,436
流動負債合計	1,398,860	1,364,071
固定負債		
長期借入金	1 116,800	44,000
リース債務	41,429	78,582
退職給付に係る負債	3,192	-
繰延税金負債	202,494	205,282
長期預り金	1,952	60,752
資産除去債務	10,000	10,000
その他	3,660	3,640
固定負債合計	379,528	402,256
負債合計	1,778,388	1,766,327
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	89,675	89,675
利益剰余金	3,114,234	3,369,471
自己株式	124	203
株主資本合計	3,703,785	3,958,943
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	141,302	146,380
繰延ヘッジ損益	919	649
為替換算調整勘定	72,710	287,985
その他の包括利益累計額合計	213,093	435,014
純資産合計	3,916,878	4,393,957
負債純資産合計	5,695,266	6,160,284

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	3,509,276	3,862,423
売上原価	1,322,957,461	1,333,196,324
売上総利益	551,815	666,098
販売費及び一般管理費	2,3682,432	2,3641,399
営業利益又は営業損失()	130,616	24,699
営業外収益		
受取利息	104	34
受取配当金	20,993	19,841
受取商標使用料	4,479	-
持分法による投資利益	183,767	239,309
その他	39,826	38,178
営業外収益合計	249,169	297,362
営業外費用		
支払利息	4,599	4,957
手形売却損	845	918
売上割引	9,348	-
為替差損	6,819	7,428
支払手数料	1,450	2,563
その他	191	1,251
営業外費用合計	23,252	17,117
経常利益	95,300	304,945
特別利益		
親会社株式売却益	241,973	-
投資有価証券売却益	-	38,545
特別利益合計	241,973	38,545
特別損失		
固定資産除却損	3,473	-
減損損失	-	47,815
子会社整理損	-	525,678
建物解体費用引当金繰入額	6430,000	-
特別損失合計	433,473	33,493
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	96,199	309,996
法人税、住民税及び事業税	5,884	6,543
法人税等調整額	4,394	7,840
法人税等合計	10,278	1,297
当期純利益又は当期純損失()	106,477	311,293
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	106,477	311,293

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	106,477	311,293
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	169,653	5,078
繰延ヘッジ損益	1,428	1,568
為替換算調整勘定	355	13,673
持分法適用会社に対する持分相当額	16,537	201,602
その他の包括利益合計	154,899	221,921
包括利益	261,376	533,214
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	261,376	533,214
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	89,675	3,276,037	-	3,865,712
当期変動額					
剰余金の配当			55,326		55,326
親会社株主に帰属する当期純損失 ()			106,477		106,477
自己株式の取得				124	124
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	-	161,803	124	161,927
当期末残高	500,000	89,675	3,114,234	124	3,703,785

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	310,955	509	56,528	367,992	4,233,704
当期変動額					
剰余金の配当					55,326
親会社株主に帰属する当期純損失 ()					106,477
自己株式の取得					124
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	169,653	1,428	16,182	154,899	154,899
当期変動額合計	169,653	1,428	16,182	154,899	316,826
当期末残高	141,302	919	72,710	213,093	3,916,878

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	89,675	3,114,234	124	3,703,785
会計方針の変更による累積的影響額			732		732
会計方針の変更を反映した当期首残高	500,000	89,675	3,113,502	124	3,703,053
当期変動額					
剰余金の配当			55,324		55,324
親会社株主に帰属する当期純利益			311,293		311,293
自己株式の取得				79	79
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	255,968	79	255,889
当期末残高	500,000	89,675	3,369,471	203	3,958,943

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	141,302	919	72,710	213,093	3,916,878
会計方針の変更による累積的影響額					732
会計方針の変更を反映した当期首残高	141,302	919	72,710	213,093	3,916,146
当期変動額					
剰余金の配当					55,324
親会社株主に帰属する当期純利益					311,293
自己株式の取得					79
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,078	1,568	215,275	221,921	221,921
当期変動額合計	5,078	1,568	215,275	221,921	477,810
当期末残高	146,380	649	287,985	435,014	4,393,957

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	96,199	309,996
減価償却費	149,160	143,232
減損損失	-	7,815
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,536	2,371
建物解体費用引当金繰入額	430,000	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	25,798	6,461
受取利息及び受取配当金	21,097	19,875
受取商標使用料	4,479	-
支払利息	4,599	4,957
親会社株式売却益	241,973	-
為替差損益(は益)	184	1,691
投資有価証券売却損益(は益)	-	38,545
持分法による投資損益(は益)	183,767	239,309
固定資産除却損	3,473	-
子会社整理損	-	25,678
売上債権の増減額(は増加)	154,560	100,392
たな卸資産の増減額(は増加)	84,253	37,665
仕入債務の増減額(は減少)	163,163	229,831
破産更生債権等の増減額(は増加)	7,252	3,577
その他	58,119	22,139
小計	199,182	376,247
利息及び配当金の受取額	57,052	83,269
利息の支払額	4,662	4,954
商標使用料の受取額	2,232	-
長期預り金の受入による収入	-	58,800
長期預り金の返還による支出	50,000	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	67,717	56,189
営業活動によるキャッシュ・フロー	136,087	569,552
投資活動によるキャッシュ・フロー		
親会社株式の売却による収入	360,877	-
投資有価証券の売却による収入	-	45,181
子会社の整理による支出	-	22,882
建物解体費用の支払による支出	158,000	315,000
有形固定資産の取得による支出	117,708	90,779
貸付金の回収による収入	40	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	85,209	383,479

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	70,000	-
長期借入れによる収入	80,000	-
長期借入金の返済による支出	81,200	79,200
自己株式の取得による支出	124	79
配当金の支払額	55,715	55,242
ファイナンス・リース債務の返済による支出	13,837	19,103
セール・アンド・リースバックによる収入	-	54,175
財務活動によるキャッシュ・フロー	875	99,448
現金及び現金同等物に係る換算差額	31	17,797
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	220,391	104,421
現金及び現金同等物の期首残高	390,057	610,448
現金及び現金同等物の期末残高	610,448	714,869

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

理研精密器材(蘇州)有限公司

理研香港有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 1社

淄博理研泰山涂附磨具有限公司

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

原則として時価法を採用しております。

たな卸資産

当社及び在外連結子会社は、移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

但し、当社が1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物及び構築物 31～38年

機械装置及び運搬具 9～12年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れ損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

建物解体費用引当金

建物解体に関連して発生する支出に備えるため、解体費用等の発生見込額を計上しております。なお、当連結会計年度末の残高はありません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産に基づき計上しております。退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、当連結会計年度末において年金資産見込額が退職給付債務見込額を上回っているため、その差額を投資その他の資産の「退職給付に係る資産」に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

製・商品及び原材料輸入による予定取引

ヘッジ方針

主に当社の内規である「デリバティブ取引規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ方針に基づき、同一通貨で同一期日の為替予約を締結しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

たな卸資産の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

商品及び製品 394,294千円

仕掛品 316,600千円

原材料及び貯蔵品 130,013千円

売上原価(たな卸資産評価損及びたな卸資産廃棄損) 35,627千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループのたな卸資産は、研磨布紙事業及びOA機器の製造・販売に必要な商品および製品、仕掛品及び原材料であります。

当社グループのたな卸資産は見込み生産により製造を行っているため、需要予測に比して販売実績が下方乖離し一定の回転期間を超えるたな卸資産が発生した場合、当該たな卸資産を滞留在庫と定義しており、たな卸資産評価損及びたな卸資産廃棄損を計上しております。たな卸資産評価損及びたな卸資産廃棄損の大部分は滞留在庫から発生しています。

滞留在庫については、将来の販売又は使用見込みの予測を踏まえたうえで定期的に帳簿価額を減額し、たな卸資産評価損を計上しておりますが、需要見込みの相違により滞留在庫が大幅に増加した場合や将来の販売又は使用見込みの予測との大幅な乖離が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)(以下「収益認識会計基準等」という。)が2018年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は営業外収益に計上していた受取商標使用料については、売上高としております。また、営業外費用に計上していた売上割引については、売上高より控除しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項ただし書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、次の から の処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

履行義務の充足分及び未充足分の区分

取引価格の算定

履行義務の充足分及び未充足分への取引価格の配分

この結果による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(1) (連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「助成金収入」に表示していた26,335千円は「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた1,641千円は、「支払手数料」1,450千円、「その他」191千円として組み替えております。

(2) (「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容につきましては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
建物	450,276千円	439,526千円
土地	39,635	39,635
計	489,911	479,161

同上に対応する債務額

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
短期借入金	34,000千円	101,200千円
1年内返済予定の長期借入金	67,200	48,800
長期借入金	48,800	-
計	150,000	150,000

2 圧縮記帳

受取保険金により取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
建物及び構築物	91,704千円	91,704千円
機械装置及び運搬具	61,129	61,129
その他	7,438	7,438
計	160,271	160,271

3 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

- 4 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、連結会計年度の末日が金融機関休業日にあたりましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日満期手形は、次のとおりであります

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
受取手形	13,916千円	21,678千円
支払手形	17,095	7,866

5 関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
関係会社出資金	1,433,323千円	1,810,840千円

6 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入金未実行残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
当座貸越極度額	750,000千円	750,000千円
借入金実行残高	300,000	300,000
差引額	450,000	450,000

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれるたな卸資産評価損及びたな卸資産廃棄損の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	14,565千円	35,627千円

2 販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
運賃荷造費	101,142千円	105,998千円
役員報酬	61,179	45,912
給料及び手当	231,094	239,116
福利厚生費	64,231	62,590
退職給付費用	18,419	7,480
旅費交通費	14,937	13,279
減価償却費	15,391	19,550
賃借料	25,048	23,339
貸倒引当金繰入額	2,557	2,337

3 研究開発費の総額

当期製造費用及び販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	45,547千円	31,883千円

4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
中華人民共和国(江蘇省)	生産設備	機械装置	7,135
		その他	680

当社グループは原則として、事業用資産については、報告セグメントを基準としてグルーピングを行っております。

当社の連結子会社である理研精密器材(蘇州)有限公司の解散の決定に伴い、当該連結子会社の固定資産について回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、使用価値をゼロとして評価しております。

5 子会社整理損

当連結会計年度において、当社グループの理研精密器材(蘇州)有限公司の清算開始に伴う損失であり、その内訳は、たな卸資産の廃却損5,080千円、従業員の退職金17,394千円、清算に係る諸費用3,204千円であります。

6 建物解体費用引当金繰入額

前連結会計年度において、建物解体費用引当金繰入額を計上しました。内容は、理研神谷ビルの解体に係るものであります。

なお、当連結会計年度については、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,131千円	45,851千円
組替調整額	241,973	38,545
税効果調整前	244,104	7,306
税効果額	74,452	2,228
その他有価証券評価差額金	169,653	5,078
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,652	1,853
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,652	1,853
税効果額	224	285
繰延ヘッジ損益	1,428	1,568
為替換算調整勘定：		
当期発生額	355	13,673
組替調整額	-	-
税効果調整前	355	13,673
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	355	13,673
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	16,537	201,602
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	16,537	201,602
その他の包括利益合計	154,899	221,921

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	922,128	-	-	922,128
合計	922,128	-	-	922,128
自己株式				
普通株式(注)	-	54	-	54
合計	-	54	-	54

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加54株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月24日 定時株主総会	普通株式	27,664	30.00	2019年12月31日	2020年3月25日
2020年8月7日 取締役会	普通株式	27,662	30.00	2020年6月30日	2020年9月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	27,662	利益剰余金	30.00	2020年12月31日	2021年3月26日

当連結会計年度（自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	922,128	-	-	922,128
合計	922,128	-	-	922,128
自己株式				
普通株式（注）	54	42	-	96
合計	54	42	-	96

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加42株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2021年 3月25日 定時株主総会	普通株式	27,662	30.00	2020年12月31日	2021年 3月26日
2021年 8月 6日 取締役会	普通株式	27,662	30.00	2021年 6月30日	2021年 9月 8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2022年 3月30日 定時株主総会	普通株式	27,661	利益剰余金	30.00	2021年12月31日	2022年 3月31日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日）	当連結会計年度 （自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日）
現金及び預金勘定	610,448千円	714,869千円
現金及び現金同等物	610,448	714,869

(リース取引関係)

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年内	-	117,600
1年超	-	1,946,090
合計	-	2,063,690

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に当社グループ製品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。資金運用については主に短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に発生する外貨建の買掛金残高の範囲内にあります。投資有価証券は、主に取引先企業との業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、製品や商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、「債権管理規程」及び「与信管理規程」に従い、営業債権について、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引は、先物為替予約取引を行っておりますが、信用度の高い国内の金融機関が相手であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建の営業債権・債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対し、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、1年を限度として、輸入に係る予定取引による確実に発生すると見込まれる外貨建の営業債務に対する先物為替予約を行っております。管理体制については、取締役会で定められた管理規定に基づき、取締役会がリスク管理方針を明らかにするとともに取引のリスクの種類と内容について承認を行っております。また、取引の状況は定期的に稟議書により取締役へ回議され、状況の変化に応じた方針等の再確認を行い、徹底したリスク管理を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を確認しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	610,448	610,448	-
(2) 受取手形及び売掛金	831,052	831,052	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	356,706	356,706	-
資産計	1,798,206	1,798,206	-
(1) 支払手形及び買掛金	585,719	585,719	-
(2) 短期借入金	300,000	300,000	-
(3) 長期借入金(1年内返済 予定の長期借入金を 含む)	196,000	195,761	239
負債計	1,081,719	1,081,480	239
デリバティブ取引(*1)	919	919	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	714,869	714,869	-
(2) 受取手形及び売掛金	934,607	934,607	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	357,226	357,226	-
資産計	2,006,702	2,006,702	-
(1) 支払手形及び買掛金	842,214	842,214	-
(2) 短期借入金	300,000	300,000	-
(3) 長期借入金(1年内返済 予定の長期借入金を含 む)	116,800	116,710	90
負債計	1,259,014	1,258,924	90
デリバティブ取引(*1)	934	934	-

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非上場株式	19,346	19,346

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)
現金及び預金	610,448	-
受取手形及び売掛金	831,052	-
合計	1,441,500	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)
現金及び預金	714,869	-
受取手形及び売掛金	934,607	-
合計	1,649,476	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	79,200	72,800	44,000	-	-	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	72,800	44,000	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	356,706	153,394	203,312
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	356,706	153,394	203,312
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		356,706	153,394	203,312

当連結会計年度(2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	357,226	146,608	210,618
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	357,226	146,608	218,618
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		357,226	146,608	218,618

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	422,380	241,973	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	422,380	241,973	-

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	45,331	38,545	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	45,331	38,545	-

(デリバティブ取引関係)
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連
前連結会計年度(自2020年1月1日 至2020年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	52,518	-	919
為替予約等 振当処理	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	10,468	-	(注2)
合計			62,986	-	919

- (注) 1. 時価については、取引先金融機関等から提示された価格、為替レート等に基づき算定しております。
2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建金銭債務に含めて記載しております。

当連結会計年度(自2021年1月1日 至2021年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	56,572	-	934
為替予約等 振当処理	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	10,990	-	(注2)
合計			67,562	-	934

- (注) 1. 時価については、取引先金融機関等から提示された価格、為替レート等に基づき算定しております。
2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建金銭債務に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、キャッシュバランスプランを採用しております。
なお、連結子会社は退職給付制度を設けておりません。

また、当社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る資産または負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債または資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付に係る資産または負債の期首残高(は資産)	22,605千円	3,192千円
退職給付費用	52,029	27,950
退職給付の支払額	3,979	12,686
制度への拠出額	22,253	21,726
退職給付に係る資産または負債の期末残高(は資産)	3,192	3,269

3. 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産および負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	653,197千円	658,170千円
年金資産	650,004	661,438
	3,192	3,269
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,192	3,269
退職給付に係る資産	-	3,269
退職給付に係る負債	3,192	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,192	3,269

4. 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度52,029千円 当連結会計年度27,950千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損否認	12,224千円	10,455千円
貸倒引当金超過額	2,577	1,845
未払事業税否認	-	2,135
建物解体費用引当金繰入額否認	62,830	-
税務上の繰越欠損金 (注) 2	291,806	330,720
長期未払費用否認	1,116	1,104
減損損失否認	3,039	1,599
その他	8,537	3,688
繰延税金資産小計	382,130	351,547
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	291,806	308,216
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	90,323	8,200
評価性引当額小計 (注) 1	382,130	316,416
繰延税金資産合計	-	35,131
繰延税金負債		
前払年金費用否認	-	997
固定資産圧縮積立金	38,687	38,086
その他有価証券評価差額金	62,010	64,239
繰延ヘッジ損益	-	285
その他	101,797	136,806
繰延税金負債合計	202,494	240,413
繰延税金資産の純額	202,494	205,282

(注) 1 . 評価性引当額の主な変動の内容は、建物解体費用引当金繰入額の認容及び繰越欠損金の一部について繰延税金資産を計上したことによる評価性引当額の減少であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金 (1)	-	-	-	-	-	291,806	291,806
評価性引当額	-	-	-	-	-	291,806	291,806
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2021年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	-	-	330,720	330,720
評価性引当額	-	-	-	-	-	308,216	308,216
繰延税金資産 (2)	-	-	-	-	-	22,504	22,504

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
(2) 税務上の繰越欠損金の一部について、繰延税金資産22,504千円を計上しております。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	26.7	0.3
住民税均等割	2.3	0.7
持分法投資利益	58.3	23.6
評価性引当額の増加額	110.8	21.1
在外関係会社の留保利益	12.8	8.5
子会社の税率差異	1.7	2.4
その他	1.7	2.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.7	0.4

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の土地を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、103,219千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。別途理研神谷ビルの解体費用の見積額を430,000千円計上しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、37,849千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額および時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	91,122	90,354
期中増減額	768	732
期末残高	90,354	89,622
期末時価	2,239,185	2,238,453

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額の主な減少額はいずれも減価償却費であります。

3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)等であります。

(収益認識関係)

(1)主要な事業における顧客との契約に基づく主な義務の内容

研磨布紙等製造販売事業及びOA器材部材等製造販売事業

顧客との間に締結した販売契約に基づき、財・サービスを顧客に提供する義務があります。

不動産賃貸事業

顧客との間に締結した賃貸借契約に基づき、サービスを顧客に提供する義務があります。

(2)収益を認識する通常の時点

研磨布紙等製造販売事業及びOA器材部材等製造販売事業

製商品出荷時に収益を認識する出荷基準を採用しております。

不動産賃貸事業

不動産賃貸借契約に基づき、前受けを受けるべき額を除き、その支払いを受けるべき日において収益を認識しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象として商品及び製品・役務別に「研磨布紙等製造販売事業」、「OA器材部材等製造販売事業」及び「不動産賃貸事業」としております。

各事業の概要は下記のとおりであります。

(研磨布紙等製造販売事業)

研磨布、耐水研磨紙、リコーズベルト、レジンベルト、研磨材等の製造販売

(OA器材部材等製造販売事業)

ゴムローラ、グリップローラ等の製造販売

(不動産賃貸事業)

理研神谷ビル跡地のイオンリテールストア株式会社等への賃貸

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。また、報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。これによる各事業セグメントにおける当連結会計年度の「外部顧客への売上高」及び「セグメント利益」への影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	研磨布紙等 製造販売事業	OA器材部材等 製造販売事業	不動産 賃貸事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,865,044	498,665	145,567	3,509,276	-	3,509,276
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,865,044	498,665	145,567	3,509,276	-	3,509,276
セグメント利益又は損失()	91,635	101,690	103,219	113,275	243,891	130,616
セグメント資産	4,229,633	346,960	181,220	4,757,813	937,453	5,695,266
その他の項目						
減価償却費	123,922	7,377	3,861	135,160	14,000	149,160
持分法適用会社への投資額	1,433,323	-	-	1,433,323	-	1,433,323
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	76,958	7,320	-	84,278	7,400	91,678

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 243,891千円は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に連結財務諸表提出会社本社の管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額937,453千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに属しない現金及び預金並びに投資有価証券であります。
- (3) 減価償却費の調整額14,000千円は、主に連結財務諸表提出会社本社の管理部門に係る建物等の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額7,400千円は、連結財務諸表提出会社本社の管理部門の設備投資額であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	研磨布紙等 製造販売事業	OA器材部材等 製造販売事業	不動産 賃貸事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,215,384	580,357	66,682	3,862,423	-	3,862,423
セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,215,384	580,357	66,682	3,862,423	-	3,862,423
セグメント利益	69,745	132,775	37,849	240,369	215,670	24,699
セグメント資産	4,633,762	395,561	92,996	5,122,319	1,037,965	6,160,284
その他の項目						
減価償却費	116,673	7,305	3,791	127,770	15,461	143,232
持分法適用会社への投資額	1,810,840	-	-	1,810,840	-	1,810,840
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	114,722	178	-	114,900	21,333	136,233

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 215,670千円は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に連結財務諸表提出会社本社の管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,037,965千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに属しない現金及び預金並びに投資有価証券であります。
- (3) 減価償却費の調整額15,461千円は、主に連結財務諸表提出会社本社の管理部門に係る建物等の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額21,333千円は、連結財務諸表提出会社本社の管理部門の設備投資額であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
3,195,971	298,512	14,794	3,509,276

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
3,420,898	424,405	17,119	3,862,423

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	研磨布紙等製造販売事業	OA器材部材等製造販売事業	不動産賃貸事業	計		
減損損失	2,008	5,807	-	7,815	-	7,815

当社の連結子会社である理研精密器材（蘇州）有限公司の解散の決定に伴い、当該連結子会社の固定資産について回収可能性を検討した結果、生じたものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	オカモト株	東京都 文京区	13,047	産業用製 品・生活用 品製造仕入 販売事業	(被所有) 直接 50.1	役員の兼任 商品の仕入先	親会社株式 の譲渡	422,380	-	-

当連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

オカモト株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は淄博理研泰山涂附磨具有限公司であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	3,238,004	4,148,103
固定資産合計	906,596	1,074,445
流動負債合計	947,500	1,219,329
固定負債合計	-	2,891
純資産合計	3,197,100	4,000,328
売上高	4,127,895	6,720,218
税引前当期純利益金額	428,721	567,059
当期純利益金額	390,994	509,168

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
1株当たり純資産額	4,247.90円	1株当たり純資産額	4,765.51円
1株当たり当期純損失()	115.48円	1株当たり当期純利益	337.61円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	106,477	311,293
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	106,477	311,293
期中平均株式数(株)	922,078	922,055

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	300,000	0.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	79,200	72,800	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	17,329	20,921	2.4	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	116,800	44,000	0.2	2023年1月31日～ 2023年7月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	41,429	78,582	2.8	2023年1月31日～ 2030年12月2日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	554,758	516,303	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	44,000	-	-	-
リース債務	15,645	12,887	12,149	7,363

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	870,088	1,832,238	2,808,841	3,862,423
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	19,852	103,488	209,973	309,996
親会社株主に帰属する四半期(当 期)純利益(千円)	6,791	85,527	185,195	311,293
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	7.36	90.59	200.85	337.61

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	7.36	83.22	110.26	136.76

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	489,825	584,345
受取手形	3 199,692	3 222,717
電子記録債権	151,171	178,894
売掛金	4 464,044	4 512,683
商品及び製品	263,152	368,516
仕掛品	454,208	316,600
原材料及び貯蔵品	125,081	130,036
前払費用	8,914	11,088
その他	82,080	19,014
貸倒引当金	4,850	6,050
流動資産合計	2,233,318	2,337,844
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 2 734,568	1, 2 716,211
構築物	24,964	24,992
機械及び装置	2 228,395	2 199,623
車両運搬具	138	203
工具、器具及び備品	2 36,603	2 32,008
土地	1 328,763	1 328,763
リース資産	11,124	65,345
建設仮勘定	18,860	17,696
有形固定資産合計	1,383,415	1,384,840
無形固定資産		
借地権	26,197	26,197
電話加入権	1,884	1,884
ソフトウェア	3,324	1,706
水道施設利用権	186	107
リース資産	24,128	21,258
無形固定資産合計	55,718	51,151
投資その他の資産		
投資有価証券	376,052	376,572
関係会社株式	1,591	1,591
関係会社出資金	207,257	207,257
出資金	10,323	10,323
破産更生債権等	3,577	-
前払年金費用	-	3,269
その他	9,035	5,145
貸倒引当金	3,600	-
投資その他の資産合計	604,235	604,157
固定資産合計	2,043,368	2,040,148
資産合計	4,276,686	4,377,992

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 394,452	3 139,380
電子記録債務	-	3 347,467
買掛金	4 182,891	4 337,304
短期借入金	1, 5 300,000	1, 5 300,000
1年内返済予定の長期借入金	1 79,200	1 72,800
リース債務	12,649	19,477
未払金	132,290	22,857
未払費用	58,546	59,767
預り金	11,152	10,600
建物解体費用引当金	206,000	-
その他	6,480	35,141
流動負債合計	1,383,661	1,344,794
固定負債		
長期借入金	1 116,800	44,000
リース債務	27,522	78,582
繰延税金負債	100,697	68,636
長期預り金	1,952	60,752
資産除去債務	10,000	10,000
退職給付引当金	3,192	-
その他	3,660	3,640
固定負債合計	263,823	265,610
負債合計	1,647,484	1,610,404
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金		
資本準備金	89,675	89,675
資本剰余金合計	89,675	89,675
利益剰余金		
利益準備金	125,000	125,000
その他利益剰余金		
配当準備積立金	250,000	250,000
固定資産圧縮積立金	88,155	86,786
別途積立金	1,368,700	1,268,700
繰越利益剰余金	67,412	300,600
利益剰余金合計	1,899,268	2,031,086
自己株式	124	203
株主資本合計	2,488,819	2,620,558
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	141,302	146,380
繰延ヘッジ損益	919	649
評価・換算差額等合計	140,384	147,029
純資産合計	2,629,202	2,767,587
負債純資産合計	4,276,686	4,377,992

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高		
製品売上高	2,210,911	2,234,046
商品売上高	2,156,751	2,132,973
不動産賃貸収入	145,567	66,682
売上高合計	3,412,229	3,732,702
売上原価	2,290,586	2,310,381
売上総利益	506,333	629,320
販売費及び一般管理費	1,265,279	1,261,142
営業利益又は営業損失()	146,462	18,178
営業外収益		
受取利息	244	22
受取配当金	256,948	283,235
受取商標使用料	4,479	-
助成金収入	26,335	12,827
その他	212,316	222,016
営業外収益合計	100,121	118,080
営業外費用		
支払利息	3,652	4,189
手形売却損	845	918
売上割引	9,348	-
為替差損	706	3,882
支払手数料	1,450	2,563
その他	191	1,251
営業外費用合計	16,192	12,803
経常利益又は経常損失()	62,532	123,456
特別利益		
投資有価証券売却益	-	38,545
親会社株式売却益	241,973	-
特別利益合計	241,973	38,545
特別損失		
固定資産除却損	3,473	-
建物解体費用引当金繰入額	430,000	-
特別損失合計	433,473	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	254,031	162,000
法人税、住民税及び事業税	5,600	8,700
法人税等調整額	7,550	34,575
法人税等合計	1,950	25,875
当期純利益又は当期純損失()	252,081	187,875

【不動産賃貸原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
減価償却費		3,861	9.1	3,791	13.4
租税公課		33,199	78.4	23,029	81.1
その他		5,287	12.5	1,565	5.5
合計		42,348	100.0	28,385	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	500,000	89,675	-	89,675	125,000	250,000	89,649	2,368,700	626,674	2,206,675	-	2,796,350
当期変動額												
固定資産圧縮積立金の取崩							1,493		1,493	-		-
別途積立金の取崩								1,000,000	1,000,000	-		-
剰余金の配当									55,326	55,326		55,326
当期純損失（ ）									252,081	252,081		252,081
自己株式の取得											124	124
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）												
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,493	1,000,000	694,086	307,407	124	307,531
当期末残高	500,000	89,675	-	89,675	125,000	250,000	88,155	1,368,700	67,412	1,899,268	124	2,488,819

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	310,955	509	311,464	3,107,814
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
別途積立金の取崩				-
剰余金の配当				55,326
当期純損失（ ）				252,081
自己株式の取得				124
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	169,653	1,428	171,081	171,081
当期変動額合計	169,653	1,428	171,081	478,612
当期末残高	141,302	919	140,384	2,629,202

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	500,000	89,675	-	89,675	125,000	250,000	88,155	1,368,700	67,412	1,899,268	124	2,488,819
会計方針の変更による累積的影響額									732	732		732
会計方針の変更を反映した当期首残高	500,000	89,675	-	89,675	125,000	250,000	88,155	1,368,700	66,680	1,898,536	124	2,488,087
当期変動額												
固定資産圧縮積立金の取崩							1,369		1,369	-		-
別途積立金の取崩								100,000	100,000	-		-
剰余金の配当									55,324	55,324		55,324
当期純利益									187,875	187,875		187,875
自己株式の取得											79	79
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）												
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,369	100,000	233,920	132,550	79	132,471
当期末残高	500,000	89,675	-	89,675	125,000	250,000	86,786	1,268,700	300,600	2,031,086	203	2,620,558

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	141,302	919	140,384	2,629,202
会計方針の変更による累積的影響額				732
会計方針の変更を反映した当期首残高	141,302	919	140,384	2,628,471
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
別途積立金の取崩				-
剰余金の配当				55,324
当期純利益				187,875
自己株式の取得				79
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,078	1,568	6,646	6,646
当期変動額合計	5,078	1,568	6,646	139,117
当期末残高	146,380	649	147,029	2,767,587

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

原則として時価法を採用しております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物	31～38年
機械及び装置	9～12年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

期末現在に有する売掛金等の債権の貸倒れ損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産に基づき計上しております。退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、当事業年度末において年金資産見込額が退職給付債務見込額を上回っているため、その差額を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。

(3)建物解体費用引当金

建物解体に関連して発生する支出に備えるため、解体費用等の発生見込額を計上しております。なお、当事業年度末の残高はありません。

6 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)等を当事業年度の期首から適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

7 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

製・商品及び原材料輸入による予定取引

ヘッジ方針

主に当社の内規である「デリバティブ取引規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ方針に基づき、同一通貨で同一期日の為替予約を締結しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、有効性の評価を省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

たな卸資産の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

商品及び製品 368,516千円

仕掛品 316,600千円

原材料及び貯蔵品 130,036千円

売上原価(たな卸資産評価損及びたな卸資産廃棄損) 32,721千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

内容につきましては、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準等の適用」

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)(以下「収益認識会計基準等」という。)が2018年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当事業年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は営業外収益に計上していた受取商標使用料については、売上高としております。また、営業外費用に計上していた売上割引については、売上高より控除しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、次の から の処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

履行義務の充足分及び未充足分の区分

取引価格の算定

履行義務の充足分及び未充足分への取引価格の配分

この結果による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(1) (損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた1,641千円は、「支払手数料」1,450千円、「その他」191千円として組み替えております。

(2) (「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 このうち次のとおり借入金の担保に供しております。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
建物	450,276千円	439,526千円
土地	39,635	39,635
計	489,911	479,161

同上に対応する債務額

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期借入金	34,000千円	101,200千円
1年内返済予定の長期借入金	67,200	48,800
長期借入金	48,800	-
計	150,000	150,000

2 圧縮記帳

受取保険金により取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
建物	91,704千円	91,704千円
機械及び装置	61,129	61,129
工具、器具及び備品	7,438	7,438
計	160,271	160,271

3 決算期末日満期手形、電子記録債務の会計処理については、事業年度末日は金融機関休業日にあたりましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。事業年度末日満期手形、電子記録債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
受取手形	13,916千円	21,678千円
支払手形	17,095	3,776
電子記録債務	-	4,091

4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	5,249千円	258千円
短期金銭債務	19,982	22,982

5 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入金未実行残高は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
当座貸越極度額	750,000千円	750,000千円
借入金実行残高	300,000	300,000
差引額	450,000	450,000

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度65%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度35%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
運賃及び荷造費	98,033千円	103,408千円
役員報酬	55,953	40,477
給料及び手当	221,330	228,831
福利厚生費	59,727	56,508
退職給付費用	18,419	7,480
旅費及び交通費	14,255	12,643
減価償却費	18,441	19,536
賃借料	20,664	20,208
貸倒引当金繰入額	2,554	2,367

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	24,002千円	14,498千円
仕入高	68,072	74,172
販売費及び一般管理費	14,165	17,575
営業取引以外の取引による取引高	463,235	63,394

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,591千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,591千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損否認	12,224千円	10,455千円
貸倒引当金超過額	2,577	1,845
建物解体費用引当金繰入額否認	62,830	-
税務上の繰越欠損金	291,806	330,720
長期未払費用否認	1,116	1,104
減損損失否認	3,039	1,599
その他	8,256	5,663
繰延税金資産小計	381,849	351,386
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	291,806	308,216
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	90,043	8,200
評価性引当額小計	381,849	316,416
繰延税金資産合計	-	34,971
繰延税金負債		
前払年金費用否認	-	997
固定資産圧縮積立金	38,687	38,086
その他有価証券評価差額金	62,010	64,239
繰延ヘッジ損益	-	285
繰延税金負債合計	100,697	103,607
繰延税金負債の純額	100,697	68,636

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.2	12.0
住民税均等割	0.9	1.3
評価性引当額の減少額	42.0	40.4
損金不算入外国税額	1.4	4.0
その他	0.5	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.8	16.0

(収益認識関係)

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	734,568	25,385	-	43,741	716,211	1,223,767
	構築物	24,964	3,470	0	3,442	24,992	155,467
	機械及び装置	228,395	26,849	0	55,622	199,623	1,274,428
	車両運搬具	138	230	-	165	203	28,817
	工具、器具及び備品	36,603	15,333	-	19,928	32,008	372,064
	土地	328,763	-	-	-	328,763	-
	リース資産	11,124	57,133	-	2,913	65,345	3,707
	建設仮勘定	18,860	43,457	44,622	-	17,696	-
	計	1,383,415	171,858	44,622	125,811	1,384,840	3,058,251
無形固定資産	借地権	26,197	-	-	-	26,197	-
	電話加入権	1,884	-	-	-	1,884	-
	ソフトウェア	3,324	-	-	1,618	1,706	26,917
	水道施設利用権	186	-	-	79	107	6,694
	リース資産	24,128	7,833	-	10,703	21,258	32,910
計	55,718	7,833	-	12,400	51,151	66,521	

(注) 当期増加額の内訳は次のとおりであります。

建物	消火栓ポンプ更新	11,500千円
リース資産	バイフレキサー機	57,133千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8,450	6,050	8,450	6,050
建物体験費用引当金	206,000	-	206,000	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>
公告掲載方法	<p>電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は、当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <http://www.rikencorundum.co.jp/></p>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第122期） 自2020年1月1日
至2020年12月31日 2021年3月25日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年3月25日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第123期第1四半期）（自2021年1月1日 至2021年3月31日）2021年5月13日 関東財務局長に提出

（第123期第2四半期）（自2021年4月1日 至2021年6月30日）2021年8月11日 関東財務局長に提出

（第123期第3四半期）（自2021年7月1日 至2021年9月30日）2021年11月10日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書。
2021年5月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書。

2021年11月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書。

2021年12月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書。

2022年2月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（会計監査人の異動について）の規定に基づく臨時報告書。

2022年2月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月30日

理研コランダム株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

さいたま事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神代 勲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松 聡

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている理研コランダム株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、理研コランダム株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

たな卸資産の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2021年12月31日現在の連結貸借対照表において、商品及び製品394,294千円、仕掛品316,600千円、原材料及び貯蔵品130,013千円を計上している。これらのたな卸資産残高の合計額は840,907千円であり、総資産の14%を占めている。また、重要な会計上の見積りの注記及び連結損益計算書関係の注記に記載のとおり、売上原価に含まれるたな卸資産評価損及びたな卸資産廃棄損の金額は35,627千円であり、大部分が理研コランダム株式会社（以下、「会社」という。）のたな卸資産評価の結果、計上されたものである。</p> <p>会社は、一定の回転期間を超えるたな卸資産を滞留在庫と定義している。たな卸資産評価損及びたな卸資産廃棄損の大部分は滞留在庫から発生している。</p> <p>たな卸資産は見込み生産により製造を行っているため、需要予測に比して販売実績が下方乖離した場合に滞留在庫となる。滞留在庫の評価損は、将来の販売又は使用見込みの予測に関する社内会議の検討結果に基づき計上しているが、販売又は使用見込みの予測には不確実性を伴い、経営者による判断が含まれるため、たな卸資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>当監査法人は、たな卸資産に金額的重要性があり、かつ、その評価には経営者の判断を含むことから、たな卸資産の評価の妥当性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、たな卸資産の評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>会計処理及び内部統制の理解と評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・たな卸資産の評価に関する会計方針、滞留在庫の定義、将来販売又は使用見込みの予測方法（以下、「会計方針等」という。）及びその適用方法について理解した。 ・会社の会計方針等に基づいて作成されたたな卸資産評価損算定資料について、経営者の承認を受けるまでの一連のプロセスを理解し、内部統制の整備及び運用状況を評価した。 <p>販売又は使用見込みの予測の合理性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の販売又は使用見込みの予測の精度を評価するため、過去の評価損計上額について遡及的検討を実施した。 ・将来販売又は使用見込みがあると予測したたな卸資産について、決算日以降に販売予定の受注実績がある場合は、受注に関する書類を閲覧し、販売見込みとの整合性を確かめた。受注実績がない場合は、経営者への質問を行うとともに社内会議資料を閲覧し、販売又は使用見込みの予測に関する経営者による判断の合理性を確かめた。

持分法による投資利益の計上額の妥当性																			
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由		監査上の対応																	
<p>会社は、2021年12月31日に終了する連結会計年度（以下、「当年度」という。）の連結損益計算書に持分法による投資利益を239,309千円計上しており、経常利益の78%を占めている。これは、持分法適用関連会社である淄博理研泰山塗附磨具有限公司（以下、「理研泰山」という。）に対する持分法による投資利益である。</p> <p>理研泰山は2002年12月期に設立されて以降、会社は持分法による投資利益を連結損益計算書に計上している。会社の出資割合は47%である。当年度を含む過去3期間の持分法による投資利益と経常利益の関係は以下のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">金額単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2019年 12月期</th> <th>2020年 12月期</th> <th>2021年 12月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常利益A</td> <td>65,817</td> <td>95,300</td> <td>304,945</td> </tr> <tr> <td>持分法による投資利益B</td> <td>123,764</td> <td>183,767</td> <td>239,309</td> </tr> <tr> <td>B/A(%)</td> <td>188%</td> <td>192%</td> <td>78%</td> </tr> </tbody> </table> <p>上表のとおり、過去2期間継続して経常利益に占める持分法による投資利益の割合は100%を超えており、2021年12月期においても78%と高い水準である。このように、持分法による投資利益が経常利益に与える金額的重要性が特に高い状況に鑑み、当監査法人は、持分法による投資利益の計上額の妥当性が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>			2019年 12月期	2020年 12月期	2021年 12月期	経常利益A	65,817	95,300	304,945	持分法による投資利益B	123,764	183,767	239,309	B/A(%)	188%	192%	78%	<p>当監査法人は、持分法による投資利益の計上額の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>持分法による投資利益についての監査手続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社の持分法による投資利益の算定に関する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ・持分法による投資利益が正確に計算されているかを確かめるため、再計算を実施した。 <p>理研泰山の財務諸表についての監査手続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理研泰山を取り巻く事業の状況について理解するために、理研泰山の経営者及び財務責任者に質問するとともに、期中の一定時点における財務諸表項目の前期比較分析を実施し、著しい変動の有無及びその理由を確かめた。 ・理研泰山の財務諸表について、当監査法人のメンバーファームに指示し、特に、収益認識の発生等の特別な検討を必要とするリスクに留意して財務諸表項目の監査手続を実施した。 ・当連結会計年度末における理研泰山の財務諸表項目の前期比較分析を実施し、当監査法人の理解や入手した監査証拠が理研泰山の財務諸表と整合しているかについて検討した。 	
	2019年 12月期	2020年 12月期	2021年 12月期																
経常利益A	65,817	95,300	304,945																
持分法による投資利益B	123,764	183,767	239,309																
B/A(%)	188%	192%	78%																

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか

結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、理研コランダム株式会社の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、理研コランダム株式会社が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月30日

理研コランダム株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

さいたま事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神代 勲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松 聡

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている理研コランダム株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第123期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、理研コランダム株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

たな卸資産の評価の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（たな卸資産の評価の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。